



第491号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

- 2-5面 「一灯照隅」 インタビュー
5-7面 「新型コロナウイルスと国際社会の課題」 中西寛・京都大学教授
7-9面 「中東の社会変革」 酒井啓子・千葉大学教授
9-11面 「正義感で安倍政権と対峙する」 小川淳也・衆議院議員

感染症との総力戦で問われる民主主義の復元力 「コロナ後」にむけて問われる社会のあり方

ウイルスがあらわにする社会の矛盾や問題点 ～社会のあり方が感染症を選択する

中国・武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に広がり、世界保健機構(WHO)はパンデミック(世界的流行)を宣言した。人類は、古くは十四世紀ヨーロッパで猛威をふるった黒死病(ペスト)や第一次大戦末期からのスペイン風邪など、国境を越えた感染症の広がりを経験してきた。最近では、エボラ出血熱やSARSやMERSといった例もある。(ちなみに今回、比較的効果的に対処しているとされている台湾、韓国は、SARSやMERSでの失敗の教訓を生かしているといわれている。)

あるのは大きく『ヒト社会のあり方』ではないかと。古くは中世ヨーロッパの十字軍や民族移動によってもたらされたハンセン病。十八世紀産業革命が引き起こした環境悪化が広げた結核。世界大戦という状況下で流行したスペイン風邪や、植民地主義と近代医学の導入がもたらしたエイズについては述べた。その意味では、今回の新型コロナウイルス感染症や未だアフリカを中心に流行収束が見られないエボラ出血熱も例外でない。

パンデミックの可能性はこれまでにも予告されてきたが、その影響は途上国において厳しいものになると考えられてきた。しかし今回は保健衛生体制が整っているはずの先進国において、ウイルスが猛威をふるって移動によってこのことが、パンデミックの危機と世界経済の危機を直結させている。①グローバル化を推し進め、その恩恵を享受してきた世界、②とりわけリーマンショック後の金融緩和策によって経済を維持してきた世界、という「ヒト社会のあり方」が今回のパンデミックを性格づけ、またその社会の矛盾や問題点を浮き立たせているといえる。

中国・武漢では一千万都市の封鎖という、かつてない犠牲を払った末ようやく収束に向かいつつあるといわれる。ほかの地域でも感染の広がりは、ある程度の期間が必要になるとしても、いずれ収束するだろう。もちろんその過程での社会の犠牲は、可能な限り抑えるべきだ。犠牲者は「数」ではなく、一人ひとりの名前を持つ、誰かにとって大切な人のだから。

「そのひとつの象徴がオリンピックです。日本政府、日本社会としてはオリンピックにいろいろのものを賭けてきたし、実体経済にも社会にも大きな影響を及ぼすことになるので、できるだけ予定どおりやりたいということでしょう。一方で仮に予定どおり開催できる状況になったときに、コロナの話は一時の悪いエピソードで、元に戻ってよかったということになると、大きな問題を先延ばしにしたまま現状の問題を抱え込むことになるのではないかと。そういう意味で、オリンピックにどう対応するかは、日本の社会なり政治の現状に対する認識を反映するものになるのではないかと思えます。日本の中でも、そういう観点からの議論をするインセンティブ、場がほぼ失われていますが、本当はそういう議論をする必要があるのではないか」(中西寛・京都大学教授 前出)。

緊急事態・総力戦と民主主義 「社会が生き延びる」ための民主主義を

今のところ新型コロナウイルスへの対応は隔離、移動制限が基本になる。当初、武漢での初期対応の遅れ(情報隠蔽)や、その後の強力な都市封鎖(市民的自由の制約)は、独裁色を強める習近平体制に起因し、またそれゆえ可能になるものと思われる。ところがヨーロッパやアメリカにも感染が拡大するにつれて、自由・民主主義体制をとる国々でも、市民的自由を強力に制限する政策がとられるようになってきた。逆に日本だけが、「自粛要請」というウル

「社会が生き延びる」ための民主主義をとる立憲主義的国家においては、社会統制を実現するためには、統制する敵を設定するうえで民主主義的な手続きを介した国民的同意の調達が不可欠ということだ。・・・そして、いまわれわれの目前に設定されている敵は、ウイルスである。ウイルスに対抗する国家的社会統制もまた、国民的同意にもとづく正統性を要する(木下ちがや「コロナ対策 従順なはずの日本がなぜ『総力戦』を闘えないか」動員を困難にしている民主主義の欠如」論座3/27https://webonza.asahi.com/politics/articles/2020032600005.html?page=4)

「戦時」に移行すれば、無責任、不信、分断が蔓延することになる。3.11では社会的な連帯の萌芽が一時見られたが、現在ではむしろ無関心や分断が増幅している。太平洋戦争下の総力戦体制でも、多くの国民は大本営発表

【お知らせ】 4月11日開催予定のシンポジウム「新たな国際協調と民主主義の復元力を考える」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。ご了承ください。 欠な政府に対する国民の信頼は地に落ちている。 ヨーロッパ各国は罰則付きの外出禁止令やイベント、集会の禁止など、市民的自由を厳しく制限する措置をとっている。その際に行われたドイツのメルケル首相やイギリスのジョンソン首相のテレビ演説が注目されるのは、「科学の専門家への信頼」に基づいたうえで、「社会が生き延びるために」という政治的決断と責任を、正面から引き受けるものとなっているからにはかならない。それによって「社会が生き延びるための市民的自由の制約」に対する国民的同意が調達される。(ヨーロッパ各国でも、また感染拡大防止のために個人情報や積極的に活用している台湾、韓国でも、市民の多くが政府の措置を支持している。総力戦・緊急事態において、民主主義はこのように作動する。)

一灯照隅 第一八二回

「日本再生」を活動の指針、そして人生設計の指針として

白川秀嗣(越谷市議会議員・同人)

「日本再生」は、時代の過去、現在、未来を照らす松明

私が「がんばろう、日本」国民協議会の機関紙「日本再生」を購読し始めて、すでに二十年を経過しようとしています。日本再生」を活動の指針としているのはもちろんですが、同僚議員を含む地方議員、市民などにも購読を拡大する活動を続けています。このことは、民主主義の基盤である自治の当事者性を育み、「共有地」を耕す主権者運動の核心であると思っています。

「日本再生」を活動の指針とするといつては、それに基づいて現場での実践を常に検証し、総括することが求められます。

毎月行っている「読者会」は、参加する市民の活動報告や問題設定の違い、世代による生活実感の相違、人格形成の多様性についての論議の場となっていますが、ここでも「日本再生」を「共有地」を耕すツールとして使っていくことが求められます。

最近では、ロスジェネ世代や子育て世代の若者や女性を中心とした読者会へと変化しており、そのため生活や労働、地域の中で感じていることが、社会全体や時代の変化にどう影響しているのかが論議の中心となり、また運動を進めるために団塊世代や高齢者との関係性をどう変えて行くのかも大きなテーマとな

っています。

議会活動においては、どのような地域を創っていくのかを念頭に、本会議や各種委員会での執行部への質疑や賛否を判断するための指針となっています。なかでも最も注力しているのは、議会の最大の任務である議案の議決権の行使です。

越谷市議会では、市長提出議案についての執行部からの説明に関し、現在6つの全ての会派に対して議会開会前の15日前後に、会派ごとに説明が行われており、議案への質問や関連資料の提出を求めることが出来ま

す。(無所属の議員にも同じように行われます。) この説明を受けた後でも担当部長や課長に対して、個別にさらに詳しい内容説明をお願いする事もあり、また議会事務局を通して他市の状況を調査することも出来ます。

さらに議会開会日一週間前の告示日には、議員会が開催される。議案書が全議員に配布されると共に、ここでも担当部長から説明が行われます。そして議会開会の初日、冒頭市長から公式の議案の提案と提案理由の説明が行われています。このように議員にとって3回もの説明を聞く機会が設けられており、これは議員にとりて、議決権行使のための内容把握として重要な機会となっています。

要がないとの理由で減らすことが、議会運営委員会で協議されました。議決権行使が議会の最大の責任と役割という認識が弱い

結果は全会一致の結論にならず、提案会派の自民党から取り下げが表明され、現状を維持することにになりました。「議決権行使が議会の最大の責任」という観点は、「日本再生」のなかでも繰り返し強調されていますが、だからこそ、こうしたことを単なる手続き上の問題とせず、議会のあり方として問う実践が必要だと思います。

越谷市議会の超党派7人の有志議員が主催し、議会閉会後(年4回)定期開催している市政報告会も同様です。賛成、反対の議決の結果は、議員全員が議会ホームページや議案により公開していますので、その理由の説明責任が発生しますが、そこでも主権者運動としての視点や、自治の観点からの説明責任の問われます。また報告会のテーマ設定の打ち合わせや、参加した市民との議論を通じて合意形成においても、「日本再生」での問題設定や論点整理が生かされます。

これは「チーム白川」、市民と超党派の地方議員で構成する「埼玉政経セミナー」の講演会や調査活動、「中小企業家同友会」での所属委員会や講演会の企画や運営、論議の方向性においても同様です。

このようにあらゆる運動や活動の中で、議員や市民との会話や交流や論議において「日本再生」を基本にしています。私のストリートな切り口が素直に通じるばかりではありませんし、「日本再生」の内容を投げかけて相手の反応を見ながら、その時々

「日本再生」を「共有地」を耕すツールとして使っていくさせているのかというところから、自らの活動を検証することが必要です。そのためには、相手の人格形成過程や気持ちを受け止めて

私は現在越谷市議会議員として5期16年を経過しましたが、この間市内6駅で早朝2時間30分から3時間にわたる駅立ちを毎日継続しています。通算すると、これまでに3000日を超えました。

毎日の実践が要求される、5期16年間の駅立ち

1駅に対して月に2回のペースで、市政レポートや各種イベントの案内チラシと共に、「日本再生」の一面の記事を掲載したチラシを配布しています。チラシの種類は2種類から3種類となつていますが、6駅を一巡すると、およそ1000人の市民にチラシを手渡ししています。

県外への行政調査や天候不良や体調不良、また議会質問の準備等で中止する事はありますが、16年間の駅立ちは、すでに駅前の風景となっています。

この活動は、自民党や立憲民主党の衆議院議員にも影響を与

えたらしく、同じように連日の駅立ちが取り組まれています。そのため駅立ちが重ならないように、1か月の駅立ちの日程表を送付して頂き、駅を選びながらの活動となっています。

16年間ですので、当時小学生だった子どもが成人し、大学を出て、就職して通勤時に会うとか、サラリーマンの現役から引退した市民に出会うとか、市外に居住する市民など、地域も年齢も職種も性別も実に多様な市民と馴染みになっています。

おはようございます、ご苦勞さまで、との挨拶はもちろんの事、ペットボトルやパンや果物の差し入れ、里帰りや旅行でのお土産、バレンタインデーのチョコレットやケーキなどの差し入れをいただきます。毎回使用する飲料水は買ったことがないほどです。

またカンパ箱を設置していますが、カンパを頂く市民が各駅におられ、中には定期的に駅立ち毎にカンパを頂く市民もいらっしゃいます。

社会で問題となっているテーマや選挙の投票先、さまざまな陳情なども折りに触れて話し掛けられることもあります。(陳情されたテーマは、例えば実現しなくても実情をお伝えし、何故実現しないのか、また実現する場合はその日程、手続き等を必ずお話しするようにしています。)

同時に、罵倒しながら通り過ぎる市民や、邪魔だ、邪魔だと怒鳴りながら改札に向かう市民、通勤の妨害になるから止めろ、と言ってくる市民もおられます。

取り上げた市政レポートが「一心太助の天秤棒 駅頭は小さなドラマの連続」です。これも現在76号まで発行し、駅立ちで配布しています。

毎日午前4時すぎには起床して活動を開始、終了して帰宅するのが午前9時過ぎで、それから朝食を取る毎日です。時には午前10時から議会や会議に出席するため、移動する車の中でお握りをつまむこともあります。また冬には自宅を出る時間は、

このような毎日の活動を肉体的にも精神的にも支え続け、また通勤時の市民との僅かな会話や出会いを時代の変化の中で、どのように受け止め、また発信して行くのか、決してプラスの反応だけでなく、マイナスの反応にも時代の影響があるため、(むしろ近年では、このマイナスに反応する市民と、どのように会話を続けるのか、相手に迎合せず、しかし理念を曲げずに納得してもらえないのか、合意形成の実践の場として臨むようにしています) 注意深く感じざる

演説の組み立てや言葉やアピールの視点にも十分生かされているのは当然のことで、朝の通勤時間帯の僅かな瞬間でも、市民にとって気にかかるものがあるように、現役を引退した高齢者や地域のお祭り等でお話しする機会には、よく駅立ちの様子や演説内容が印象に残っている、との反応もあります。

このような駅立ちでの市民との出会いを通じて、何気なく通り過ぎる駅前の風景や、時代や社会が大きく変化することに伴って市民のくらしや政治、時には命に係る事など、日々のくらしを通して息遣いを私の視点で

新たな社会関係資本の形成による自治の基盤整備のために

昨年4月の越谷市議会議員選挙での投票率は、35・4%と過去

最低となりましたが、私の得票は4143票となり、初当選以来5回の選挙で、得票は選挙のたびに上乗せが続き、右肩上がりの結果となっています。

高得票、高位当選の要因について、議員や市民の方から、連日の駅立ちが大きな効果を及ぼしたのではと話して頂きます。もちろん、この駅立ちが多くの市民の評価(プラスでもマイナスでも)を受けたのは事実だとは思いますが、ただ知名度を上げるために取り組んでいるわけではありませんし、選挙の当選が第一義的目的でもありません。

地元自治会の行事や地域でのさまざまなイベントにも、出来る限り参加しています。先般地元の早朝体操クラブが主催する年一回の定期バス旅行に参加した事が話題となった時、少くない議員から、「へー白川さんが、バス旅行なんかに行くのですか」と驚きながら話し掛けられました。

これは政策や理屈ばかりをアピールして駅立ちだけの活動だとの(善意なのでしょうが)評価でした。議員があらゆる機会を捉えて地域のイベントに顔を出し、個人宣伝をしている事の対極に駅立ちがある、との理解なのでしよう。

しかし私が積極的に地域のイベント等に参加している目的は、市民が日常どのような生活実感や社会的問題に対する感覚を持っているかを知るために他なりません。お祭りなどでのほろ酔い気分の市民との会話も、貴重な意識調査の機会ととらえています。

どうしても議員は選挙を意識するあまり、市民を票としか見ない傾向が強いため、市民に迎合するか、支持者以外は無視することが多々あります。市民を一主権者として、地域や社会全体の運営にその責任と役割を問

うことを忌避してしまうので

市民に共同体の一員としての主権者に成長してもらうためには、まず議員自身に「主権者としての自覚と運動が必要とされます。社会的問題や不条理に対して、当事者としての生き方や生きざまを持っているのか、という事にほかなりません。

「失われた30年」で、新たな格差と貧困が増々深刻化しました。しかも地球環境危機が目前の大きな課題であり、資本主義の非物質化による転換が必要とされる時代に私たちは生きています。21世紀型の未来を私たちがどう構想し、実現していくか、それが地域の自治の中での実践として提起されています。新たな現実を創造するために、新たな地域社会を担う新たな担い手(社会関係資本の形成)を生み出して行く日々の持続的な取り組みが問われています。

このような活動を目指して日々、小さな実践を繰り返して来ましたが、思い描く成果を築くことが出来ないのも事実です。何度試みても成果どころか、失敗の連続と時には孤立感に襲われることが少なくない20年間でした。

それでも右往左往しながら、何とか持続的活動を担う事が出来ているのは、社会の不条理に対する怒りと憤りが私の生き方の根底にあり、その不条理を解決して行く道筋や光明が「日本再生」の紙面の中に見出せるからです。

最後に「日本再生」が、政治活動、議会活動、市民運動(経済的)の指針であり、武器であることを改めて強調し、今後とも主権者運動を進めて行く構えであることを表明させて頂きま

一灯照隅 第一八三回

新型コロナウイルス肺炎の現局面と

現在および今後の課題

①

自治分権研究会通信 2/29

加藤達治(自治分権研究会・同人)

皆様がいかがお過ごしでしょうか? 久しぶりの自治分権研究会通信をお送りします。

はじめに

国主体の局面から自治主体の局面へ

降ってわたったような新型コロナウイルス肺炎のために、臨床の最前線から体力的には身を引くべき時期にもかかわらず、コロナ肺炎の犠牲者となる可能性の最も高い超高齢者の診療にあたりながら、呼吸器科医としてコロナ対策の会議に出たりしています。

その立場を踏まえ、現時点で考えていること、書けることを書いて皆さんと事態を共有したいと思います。さて、今までの局面は国が大きな役割を果たす局面でした。コロナウイルスが社会に一定広がった今後は、社会の力、自治体の力で帰趨は決まります。政治が出来ることはある意味で限られます。

今回は、迂遠な道と思われるかもしれませんが、共有しておくべき基本的事柄をまず書いてみます。

【I】共通の認識のために

1-1 文明と感染症

感染症の流行は、人口の都市集中と交通網の整備によって大規模化する

昨年12月に武漢に発生した新型コロナウイルスによる肺炎は、2か月足らずで世界に広がりました。最終的な確認はなされていませんが、新型コロナウイルスは、動物が持っていたウイルスが人に感染し、その後、人から人へと広がっていったと考えられています。このような感染症は当然すべての人

が免疫を持たず、診断法も治療法もなく、制御することが困難です。

感染症は、人口密度が低くかつ人の行き来が少なかった時代では、広い地域の多くの人々に感染を起こすこと(II)流行することなく、ある地域の感染症として終息していったようです。すなわち、感染症の流行は文明化に従い、人々が集まって暮らすようになって始まったのです。

さらに今日では、特に飛行機の発達によって、病原体は一日で地球の裏側まで運ばれます。人類は常に、歴史的に人類が遭遇したことの無い新しい未知の病原体の脅威にさらされ、肉の皮肉なことにその脅威は文明の発達とともに増えています。

1-2 新型コロナウイルスによる感染症の防疫上の課題

新型コロナウイルスの医学的特徴

一般に感染症は、病原体(ウイルスや細菌など)が体内に侵入(II)感染)したのち、発病するまでに、ある一定の時間があります。この時間を潜伏期とい

います。当然潜伏期には症状はありません。潜伏期の長さは感染症によってさまざまですが、新型コロナウイルスの場合は長くて14日といわれています。すなわち患者さん一感染者に接触して、感染したとしても、長くて14日は症状はありません。また、病原体が体内に入っても発病しない人がいます。このような感染を不顕性感染といいますが、新型コロナウイルスにも不顕性感染があることが明らかになっています。潜伏期の間は症状がないので、感染しているかどうかはわかりません。当然、潜伏期の間は、症状をチェックすることによって国内への侵入を防ぐことはできません。ですから今回の場合、武漢から来る人全員を国内制限するという処置になるわけです。しかし、入国制限をする前に入国した人が、ウイルスを持ち込んでいない保証はありません。たとえ制限前にすべての発病者を検疫の段階で、すなわち水際で発見できていたとしても、潜伏期の人は検疫を通り抜けてしまっているからです。

1-3 現在における水際作戦の意義について

以上のことから現代においては、水際作戦では原理的に新型コロナウイルスの国内への侵入を防ぐことはできません。2009年のメキシコから発生した新型インフルエンザも、今回の新型コロナウイルスと同じ感染経路で伝播し、同じように潜伏期がある病気でしたが、水際作戦は功を奏しませんでした。水際作戦には大きな限界があることは、専門家の間ではすでに周知の事実ですが、今回も結果的にもそうになりました。では、水際作戦すなわち検疫や出入国の制限が全く無効かといえ、それでもないと思いま

す。これらの方策の最大の目的は、ウイルスの急速でかつ爆発的な国内への侵入を防ぐことにより、流行のピークをなだらかにし、規模をできるだけ小さくすることで、経済活動や社会的活動への影響を最小限に抑え、社会制度、医療体制の崩壊を防ぐための時間を作りだすということにあります。

これに對して、病原体を含んだ飛沫(端的)に言えは唾液や痰などを吸い込むことによっておこる飛沫感染・飛び散った飛沫に触れることによって起こる接触感染では、飛沫が目に見えないが故に、いつどこで感染したかわかりません。感染が市中に広がった段階で、伝播を止めることは極めて困難な作業になります。同じ感染経路で伝播するインフルエンザが、毎冬流行を繰り返すのは周知の事実です。

1-4 現時点で取り組むべき課題

すでに国内発生期にあって何をやるのか、という段階に入っています。

みだりに医療機関を受診しないようにという呼びかけや、高齢者・病弱な人に医療を提供できる体制の構築など、一連の政府が行っている対応は概ね正しいと思います。その後のイベントの自粛要請までは、やむを得ないと思いますが、小・中・高等学校の休校要請、それらかなり長期の休校要請は、社会生活への影響が大きき疑問符が付きます。対策の焦点がずれてきているように思います。今後の推移を見守りましょう。願わくば疫学的な結果が出た場合は、政治はその結果を尊重して政策を組み立て直してほしいと思います。

病原体に濃厚接触をする機会が多い施設でもあります。マスクという感染防御の基本的な物品不足(なお詳述しませんが、病院という場での感染対策のツールとしてのマスクと、主に咳エチケットとして用いるマスクはその役割がかなり違います)は、院内感染対策の破綻をきたしかねず、入院中の患者さんには医療従事者への感染を惹起する可能性があります。

しかし現在のマスクの生産体制を考えますと、世界的に医療用のマスク生産の8割を担うのが中国であり、国内生産者の増産だけでは、花粉症の季節の到来もあり、当面は需要に供給が追いつかないのでは、という危惧がぬぐい切れません。国際的な供給網の純心は他の生産分野でも生じていますが、人命にかかわる製品の供給体制は、現在の国際的な分業体制を形作っている経済的動機とは別

の観点・考え方に基いて、再編する必要があると考えます。(この問題は、今回は詳述しませんが、現代の医療に欠かせない「抗生物質」でも生じています。すなわち中国が世界の大部分の生産を担う抗生物質の原料の生産が何らかの原因で滞り、世界的に「抗生物質」の供給が不足するという事態が、昨年初頭から生じています。「抗生物質」をより安価に生産するという観点から、他の商品と同じく日本での生産はなくなりつつあるということですが)。(厚生労働大臣あて 令和元年8月30日 抗菌薬の安定供給に向けた4学会の提言「生命を守る薬剤を安心して使えるように」参照)

①マスクの供給不足を解消する手立てを講ずること。②検査体制の拡充を行うこと

検査体制の拡充が一つの力ギを握ります。検査体制の拡充によって、正確な診断をより迅速に行うことができ、国民には安心感を持ってもらうことができるとともに、医療機関は的確な医療を提供することができるようになります。根本的には迅速な検査法が確立しない限り、解決は難しいのですが、それにして検査体制の拡充は遅すぎます。ようやく検査を保険適用にするという動きが出ています。

【II】国主体での局面一対峙込めが目指された時期一から学んでおくべきこと

武漢からの日本人のチャーター便を使用した帰国と、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセスの対応について、振り返っておくべきは「集団的隔離」の問題です。

新たな感染症の発生当初から一定期間、発病者を軽症から重症者まで入院させるという処置は、少なくとも治療を施す、経過を専門家が見守るという意味があります。それによって医学的な知見の集積も速やかにでき、病気の解明も進みます。それでも自宅療養が可能な軽症者に対しては、人権的観点からむやみに行うべきではないのが「入院名目の隔離」という方法です。

今回は武漢からの帰国者、クルーズ船乗船者の、字義通りの社会との接触を断つ意味での隔離を、健康な人に行いました。すでに感染しているかもしれない(II)潜伏期なのかもしれない(III)、症状がなくても感染源になるかもしれないという予測のみで隔離を行いました。私は、今回の処置に対して大枠としてやむを得なかったと考えます。何しろ初めて人類が出会ったウイルスによる感染症ですから。しかし、やむを得なかったということ、検証の必要はないということ、別のことで

の程度有効であったのかは、科学的に検証され、そのうえで意思決定過程も含めて、国民のみならず国際社会にその結果を公開する責任が、日本政府にはあります。なぜなら、感染症の流行に対して社会をどのように守るかという観点から行われる隔離は、基本的人権と抵触するからです。移動の自由は基本的人権の一つであり、移動の自由を制限し、ある空間に閉じ込めることは、「監禁」と同じことだからです。

何の罪もない人の基本的人権を制限してまでも隔離を必要としたのか、必要であったとすればその効果はどうであったのか、行き過ぎはなかったのか、等々を検証しなければなりません。

【III】今回の通信の終わりに

現在進行形の新型コロナウイルス肺炎について、現時点ですべてに検証すべき観点として、政治ないし行政機構と専門家団体との関係、情報公開のあり方があると思います。

初動に不十分な点はあったことは否めません。問題なのは、不十分な点を日々改めながら現在の社会経済制度の機能をできるだけ維持し、人命を守り抜くために、局面に応じて柔軟に対応できるかにあります。このことは一人政府に問われるだけでなく、社会を構成するすべての機関・団体・部門に問われています。

なかでも今後自治体の動きが極めて重要であると思います。連絡調整役、情報の収集公開、時には先頭になつての実行部隊としての役割、そして、この自治体の動きを、国がどこまでサポートできるかだろうと思えます。

新型コロナウイルス肺炎の流行終息に 4面へ続く

3面から続く
は、特に世界的な終息にかかる時間は、2、3ヶ月の時間ではないだろうか考えられます。経済

一灯照隅 第一八四回

新型コロナウイルス肺炎の現局面と

現在および今後の課題

②

自治分権研究会通信 3/20

加藤達治 (自治分権研究会・同人)

新型コロナウイルス肺炎のパンデミック宣言が出ましたが、現段階では私たちがなすべき感染対策は、基本的には変わりません。大都市圏の感染拡大が憂慮されますが、前回に引き続いて、現段階で一臨床医として、皆さんと共有しておへんきと考える事項を整理したいと思えます。

【一】感染対策の歴史―未知の病原微生物といかに闘ったか？―

1-1 AIDSの衝撃

現代の感染対策の本格的な始まりは、AIDSの発生を一つの契機としています。1980年代のAIDSの流行は、感染経路も病原体もはっきりわかりませんでした。そのうえ一度発症すると致死率が高く、根治的治療法がありませんでした。多くの人命が失われ、社会に大きな傷を残しました。研究者の懸命な探索にもかかわらず、病原体発見までに数年かかっています。現在はAIDSの病原体であるHIVは薬によって制御でき、必ずしもHIV感染＝死ではなくなりましたが。

AIDSという新たな感染症の出現は、人々に未知の病原微生物はどこにいるのかわからない、そしていつ人に感染するかわからないことを、告げ知らせ

や社会に留まらず文化の深部にまで影響は及ぶと考えておいた方がよいと思えます。

ることになりました。1970年代「人類は感染症を克服した」との声が聞かれたましたが、ほんの10年ほどの経過で、そのような夢は終わりました。

このような事実の上に、現代の感染対策は始まりました。現代の感染対策は、それまでの公衆衛生的な感染対策に加えて、病院内感染対策(病院内の感染対策を院内感染対策といいますが、付け加わりました。後でも述べますが、病院は社会的な感染対策のネットワークの中の一つの節目となる場所であるからです。

そのようにして始まった院内感染対策は、消毒法の発見や抗生物質の発見・合成といった新たな技術開発の上にもたらされた分野ではありません。長い生命の歴史の中で、細菌やウイルスとの生存競争の歴史は今後も続く、終わりになることはないという、言い換えれば、病原微生物との共生を目指すという基本認識のもとに、誰でもが行えるような簡単な技術を、科学的知見に基づいて実践する組織的活動である、私は考えています。

もう一つ技術や知見は常に新たになり、学び研究しなければならず、その意味では感染対策は学問でもあります。今回の新型コロナウイルスの

た現象です。確かに現代の病院は、人工呼吸器などの現代科学・技術を集中的に動員して、生命の危機にある重症者を救命出来る可能性を広げましたが、一方で、そうであるがゆえに感染症に極めて脆弱です。

今回の新型コロナウイルスで、日本政府は、みだりに病院にかからないようにという呼びかけを行いました。これは現代医療が持つ感染症に対する構造的な脆弱性を考慮しての呼びかけであることは、共有しておきたいと思えます。

1-2 感染症と病院―現代医療の脆弱性―

現代医療の特徴は、病院中心の医療にあります。病院医療であるということが、現代医療が院内感染対策を必要とする一つの要因になっています。

病院という場所は、患者として人々が集まり、あるいは入院という形で集団生活をしていきます。そのためが故に、常に病原体が集中する場所です。

一方で患者さんは、当然のことながら健常人と異なって、いわゆる抵抗力＝免疫力が弱っています。さらに現代医療は、治療過程で手術や放射線治療などで、患者さんの免疫力を一時的に弱らせる治療を敢えて行います。

すなわち、医療従事者は通常の社会人よりも病原体にさらされる確率が高く、患者さんは病原体に抵抗力がなく感染しやすいという、病院であるがゆえの致命的な弱点が構造的にありま

今回の新型コロナウイルスで、日本政府は、みだりに病院にかからないようにという呼びかけを、専門家の助言を入れて政治家である厚生労働大臣が行ったことは、評価されてよいことであったと考えています。

ちなみに私は、みだりに病院にかからないようにという呼びかけを、専門家の助言を入れて政治家である厚生労働大臣が行ったことは、評価されてよいこと

1-3 現代社会における社会的な感染対策

私たちは、上下水道などのインフラの整備、栄養水準の向上、ワクチン接種体制の整備など、直接・間接の感染対策を進展させてきました。都市への人口集中という、感染症が流行するの

に良好な環境を克服する努力をしてきました。その結果、前回述べましたように、コレラなどの感染症が流行する可能性は、災害などの特殊な状況がない限り極めて低減しています。

しかし、今回の新型コロナウイルスのように飛沫感染、接触感染で広がる感染症は、根本的にはワクチン以外に流行を抑制することは、グローバル化した現代では困難です。

では、ワクチンが開発されていない新型コロナウイルスと戦う手段は全くないのかといえば、そうでもありません。いわゆる集団感染を早期に発見し、さらなる集団感染を未然に防ぐことで、流行を抑制することができます。

の一つが病院であることは、先に述べました。次に危険な場所が、いわゆる高齢者施設であろうと思われま

感染症の流行が人口の集中に関連しているという歴史的事実に照らせば、人が集合することが感染の危険性を高めることは間違いありませんが、逆に人が集まらなくては経済的・社会的な活動はできません。この相反する事柄を、どのようにバランスを取りながら感染対策をしていくのかは、文字通り地域の事情等を考慮した判断が必要になってきます。

そして判断するためには、根拠となる、どこどの程度の発生があるかを、ある程度見通せる疫学調査が必要です。

ここまで認識を共有したいと考えています。

【二】グローバル化した時代のパンデミック

2-1 社会不安と感染症

今回の新型コロナウイルスの流行は、歴史的に見られたような人口の大半を感染症の流行で失うことによって、社会が不可避的に変化を被るとい

には、経済構造や社会の基盤に根底的な打撃を与えかねない懸念があります。世界的な交通網の発達による伝播の速さに加え、世界的な経済活動の結びつき等々が、社会不安を醸し出しているのでしょうか？ 私たちの経済活動や社会活動は、その中に社会不安を惹き起さざるを得ない脆弱性を胚胎しているのでしょうか？

社会不安をどうコントロールするかが、現局面での最大の課題だと思えます。

2-2 不安感を軽減する手段としての検査

国家の体制に準備はあったのか政治の役割について
社会不安をどうコントロールするかという問題を考えるうえで、今までの経験の中から教訓をくみ出すために、検査体制の問題を考えてみたいと思えます。

検査を受けられない、検査数が少ないなど、新型コロナウイルスの日本の検査体制に種々の批判がありました。私も前回の通信で、国民の不安を解消するには「検査体制の拡充がカギを握る」と書きました。

新型コロナウイルスの検査方法はPCR法という方法で行います。すべての検査室、検査センターで行える検査法ではありません。当初は限られた検査室にしか、検査技術を持った検査技師と機材、あるいは薬品はありませんでした。

この局面で政治が医療に向けてなすべきだったことは、検査体制の拡充の方策を探ることも必要でしたが、それ以上に必要だったのは、高齢者施設や病院の感染対策に必須の物品であるマスクや感染対策用のガウン、消毒薬等々の安定供給をはかる

検査体制の整備に伴って可能な検査件数は徐々に増えていきましたが、社会的な検査体制の拡充を要求する声は、患者数の増加とともに大きくなりました。特に医療機関からの切実な声が出始めました。このことから、感染ルート不明の患者さんが出始めたと思えます。

感染症を専門とする学会からは、時期に際して「いかに対応するか」という見解がホームページで公開され、発生源の中国からは医学的知見も報告されるようになっていました。

この時、問われているのは院内感染対策であり、病原微生物が分からないことではありませんでした。このような時に必要なのは、原点に戻って考えることです。今まで行ってきた日々の院内感染対策は、未知の病原体を持った患者さんを診療することを前提に組み立てられていること、現在まで行ってきたことをより自覚的に実践すれば、医療従事者が感染する危険性は極めて低いこと、そして院内感染の可能性を低くできることなどを、今一度確認することで、検査の目的はあくまでも患者さんを発見(＝診断)し治療し、感染の拡大を防ぐことにあります。

この局面で政治が医療に向けてなすべきだったことは、検査体制の拡充の方策を探ることも必要でしたが、それ以上に必要だったのは、高齢者施設や病院の感染対策に必須の物品であるマスクや感染対策用のガウン、消毒薬等々の安定供給をはかる

ことでした。これは安定供給が実現しない現在も変わりません。ともあれ日本がとった方針は、検査能力を拡充するにはある程度の時間がかかる、拡充しながら、まずはコロナが濃厚に疑われる患者から優先的に検査し、患者を発見したら濃厚接触者を重点的に検査し、追跡するという方針でした。

疑い、診断するのは医療の役割ですが、濃厚接触者を特定し追跡するのは保健所が担っています。これによって、集団感染を発見し、その集団を追跡することによって二次感染・三次感染を防ぐ、という方法がとられてきました。

ですから医療従事者こそ、今回の新型コロナウイルスに対して自分たちがどのような方針のもと、どのような組織体制の中で働いているかの周知が必要でした。周知する役割は、医師会などの職能団体と学会、そして自治体が担っています。

国民にとっても医療従事者にとっても、検査体制の拡充は必要です。医学的な診断が感染拡大防止の科学的な出発点になっているのですから、だからこそ、この段階で国の方針を政治として、もう少し明確に語ることが必要だったと思えます。なぜ出来なかったのかは検証すべきでしょう。検証する際、国家として感染予防対策をなしている体制が、どの程度整備されていたかという観点が必要だと思えます。この体制がなければ、感染の拡大に先手を打つことが出来ません。政治的発言は不安を煽る結果になる可能性さえあります。情報公開も混乱を招き、風評被害を引き起こしかねません。

この問題は現内閣の問題というより、与野党ともに考えるべき日本の政治体制の問題だと思えます。日本がとった方針の根底に

4面から続く

は、医学的には新型コロナウイルス肺炎は、病気の初期には通常の風邪と見分けがつかないこと、80%といわれる軽症患者はほとんどが自然治癒すること、根本的治療法がないこと、風邪様症状の患者すべてに検査をする能力がないことから、国民に対しては、みだりに病院へ行かないことを呼びかけ、ある程度病気がはつきりしてきた段階で検査を行い、患者を発見するという考え方があります。

なお、すべての希望者、すべての医療機関で検査が可能となる体制を目指すべきだったかと問われれば「ちなみに保険収載された今でも、限られた医療機関でしか検査はできません。私は医療の現状から考えて、今の方針でよかったですと考えています。」

2-3 未知の病原体に対する備えは社会的にできているのか？

2009年新型インフルエンザの教訓と、東京オリンピックに向けた感染対策
日本では21世紀にはいつか、当時の新型コロナウイルスの感染症である重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)の流行はありませんでしたが、2009年の新型インフルエンザの流行はありました。

この時の教訓からその後、強毒性の新型インフルエンザの流行に備えて(想定されている新型インフルは強毒性で、社会的機能が深刻なダメージを受けることを想定しています。例えば、医療従事者の30%がインフルエンザに罹患するなど)法整備がなされ、公的な抗インフルエンザ薬の備蓄が開始されました。また自治体のマニュアル、さらには各種団体、組織、企業、そして医療機関のマニュアル整備が要請され、作られました。

実際に今回の新型コロナに遭遇して、自治体はこの時作ったマニュアル(新型インフルエンザ対策マニュアル)の改訂版に準じた形で作業を進めていると思われる。
さらに東京オリンピックに向けて、海外からの感染症の持ち込みに対する対策を、オリンピック開催が決まった時から関係者が練っていました。諸外国から多くの人が集まるオリンピックなどの行事は、未知の病原体が国内に持ち込まれる機会となるからです。

武漢からの帰国者から罹患者が出現するまでに、その後のクルーズ船の報道に振り回されることなく、新型コロナウイルスの日本への侵入は防げていないという認識の下で、感染対策に関わる機関と医療人は、自らの持ち場や地域で感染拡大を想定して、濃淡はありましたが準備を始めていました。不幸中の幸いとして、丁度インフルエンザシーズンであり、医療機関ではインフルエンザ対策と同じことを基本に行えば良いということも、共通認識でした。

当時分かっていた問題で解決すべきは、新型インフルの時に起こったパニックで、一時的ではあれ、医療体制の崩壊に近い状態が生じたことの二の舞を避けるために、行政も含めてどのような医療体制を組むのかという問題でした。この問題も、実際の進行の中で解決していくかありません。

なお私の立場からは、企業や学校、その他の諸団体にどのような準備があったかはわかりませんが、時差出勤への比較的迅速な移行など、全く準備がなかったことはいかなる場合もありません。

「正」最後に

パンデミックの段階での政府と自治体の課題

現場の臨床医の立場からしても、感染対策の分野では大方の行政関係も含む専門家の中では、事態の評価と今後の方針について、ある程度の認識の共有があったと思います。しかし専門家の方に、初期段階から政治やジャーナリズムを通じて社会的認識の共有を図る、という意識は乏しかったのが現実でしょう。政治家やジャーナリストの方にも危機感の薄かったと思います。

今後日本では、イベントの自粛をどのような形で再開へとつなげるのか、小・中・高校の開校をどのように判断するのか、きわめて難しい判断が問われます。地域で事情が異なり、すでに自治体の首長がコロナ対策の前面に出ていますが、判断は自治体がせざるを得ないでしょう。国際的にはパンデミックによ

「負」最後に

パンデミックの段階での政府と自治体の課題

る経済的動揺が、社会の前面に出つつあります。現在のところ日本では、この現象が大きく感染対策の障害になるところまで至っていませんが、進行によっては危惧なところもありません。パンデミックの動向によっては、日本の感染対策を台無しにする可能性もあります。はつきりしているのは、国際社会が共同しなければ、パンデミックは制御できません。政府の役割は極めて重要です。

「がんばろう、日本!」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円
賛助会員 50000円
(いずれも年間)

「がんばろう、日本!」国民協議会
郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。
同人会員は、「囲む会」(東京)参加費1000円/購読会員は2000円。
要綱(http://www.ganbarou-nippon.ne.jp/)をご参照ください。



□インタビュー□

新型コロナウイルスによってあらわになった 国際社会の歴史的課題

新型コロナウイルスによって表面化した グローバル化の陥穽

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、いまだ先が見通せない状況ですが、ある種の自然の摂理として、現代文明の矛盾や問題点を大きく浮き立たせるような効果をもったのではないかと考えます。

例えば中国では武漢での初期対応が遅くなった結果、中国全体を揺るがすような危機的状況を生み出してしまった。言論の自由が制約されるなど、習近平の独裁色が強まっていることの弱点が現れたと思います。

ある意味では、各国とも油断していたところもありました。台湾のように早い段階からガードを高くしたところは、今ところ比較的影響が少なく済んでいますが、多くの社会では、習近平体制の弱点が表面化しているのだと「対岸の火事」視していたところがありました。しかし実際はそうではなかった。しかもウイルスの脅威そのものよりも、人々の感じ方が変わって大きく動揺するようになったことにある。

このように見てくると、今回の新型コロナウイルスは、アメリカが主導してきた現在の国際体制なり文明の弱さというものを、人類共通の課題として表面化させたと言えないではないか。そのひとつはグローバル化です。長くとれば二十世紀全体、短くとれば

一九七〇年代くらいから、ヒト・モノ・カネの流通を広めてグローバル・サプライチェーンを構築し、それによって豊かさを維持、拡大する。そういう路線をアメリカ主導で作ってきたわけです。

これは経済的には非常に合理的なものでしたが、それに伴うさまざまなリスクも埋め込まれています。しかしそれに対応するいわゆるグローバル・ガバナンスの体制は、未発達な状況に留め置かれてきた。そのギャップは、これまでもさまざまな形で国際政治を動かしてきたといえます。

ある意味では、「二のテロも国際的な治安、あるいは国際的な価値の対立を無視した形でグローバル化の、ある種の帰結だったといえるでしょう。リーマンショックに至る世界経済の状況も、金融のグローバル化が進む一方で、それをガバナンスする仕組みは国際的に整っていなかったためともいえます。

今回の感染症は新しい脅威ですが、やはり同様のことがいえるでしょう。グローバルな人的交流がこれだけ速いスピードで広まっているにもかかわらず、公衆衛生の面ではグローバルな対応をとる体制が存在しておらず、各国単位でしか対応がとれない。WHOについてもいろいろな評価がありますが、中国がWHOを支える大きなスポンサーになりつつある

現状では、WHOとしても中国の意向がある程度忖度せざるを得ないでしょう。またWHO自体、公衆衛生について勧告はできるものの権限はきわめて限定的であることも、改めて確認せざるを得ません。

今回のような国際的な緊急事態でWHOのような国際機関が果たせる役割が小さいということになれば、やはり国単位の話になります。そうなると思論の動向からしても、国境封鎖のような対応をして、まず自国民を救えという方向に政治が動くのは、危機意識が強くなればなるほど自然の流れです。

経済合理性という側面からグローバル化を急速に進めてきたこと、それに伴うさまざまなリスクに対応できないまま、というところのギャップはとりあえず棚上げにして、急場この危機をなんとかしのぐこと、世界は動いているわけです。

当面の対応としてはそれしかない、というのはその通りです。いわゆる集団免疫的なものが出てくるのと、医療の面で特効薬的なものやワクチンが開発されていくこと、そのどちらかあるいは両方の組み合わせで、数か月から一年程度の範囲では、事態はある程度収束して行くとは考えられます。

むしろ重要なのは、そういう経験を今後の国際秩序や政治社会体制の改革にどのようにつなげていくか、だと思います。

中西寛・京都大学教授に聞く

「コロナ後」に問われるチャレンジ 新自由主義経済の行方

5面から続く

中国は早々に収束を宣言しつつあり、社会を常態に戻そうとしています。ひとつは武漢での対応をめぐって習近平政権への批判は潜在的には残っています。それが体制にどう影響を及ぼすか。また経済的に大きなダメージを被っています。これは中国国内の生産活動の回復ということもありますが、世界経済が回復してこなければ、中国経済も回復してこない。すでにトランプ政権の下で、中国主導の国際秩序とアメリカが主導する国際秩序との線引きが始まりつつあったわけですが、世界が今回のことを中国リスクととらえることで、それがどの程度加速するか、あるいは減速するか。それによって中国の体制の安定も決まってくるだろうと思います。

また中国としても、とりえず収束を宣言しても、従来のようにグローバルな経済のなかで中国の影響力を深めていくとすると、外からの再感染のリスクをとらなければならぬ。それに習近平体制が耐えられるかどうか。そのことと中国の今後の経済問題とがからんで、中国の政治体制のチャレンジになるでしょう。

西側にとつてはアメリカ大統領選挙の年であり、またイギリスのEU離脱—離脱はとりえず決まりましたが、EUとの

通商協定の交渉の年であることが、象徴的です。

とくにアメリカ大統領選では、株高を背景に再選を狙っていたトランプ大統領にとつて、今回のことは大きな痛手になっていることは確かです。トランプ大統領にとつては、危機を克服する大統領として、早い段階で危機を収束して株高を元に戻すことが再選の戦略だと思えます。それが実現するかどうか。また分裂していた民主党の側が、この危機もあってバイデン氏に収れんしつつあるので、その意味ではトランプ大統領にとつては再選のハードルが高くなったということだと思います。

ただ問題の本質は、トランプが勝つか、バイデンが勝つかではなくて、今回の危機を契機として、行きつくところまで行きてしまった社会的分断を、新しいアジェンダ・セッティングで変えていくのか、ということではないかと思えます。

いまのところ、まだまだ分裂は解消されず、その分裂のなかでトランプが勝つか、反トランプが勝つかという構図で、そのまま進むと国際社会のなかでのアメリカのリーダーシップは、今後弱体化していくことになりそうです。

新しいアジェンダ・セッティングとし

ては、ひとつはグローバル化の状況に見合ったある種の国際公共財の提供によって、アメリカが主導する形で国際的な協力を再建していく方向にいくかどうか。もうひとつはグローバル化のなかのある種の行きすぎ—リスクを過少に評価し、そのリスクを社会に押し付けてきた—を反省して、より適正なグローバル化の方向に押し付けていくか。その再構築という方向にいくかどうか。そういうことが課題になってくると思えます。

つまり感染症への対応にとつては、経済対策がより大きな、根本的なチャレンジになっているわけです。すでにリーマンショック以降、西側の資本主義はあつた意味で、新自由主義的な発想の破綻を示しています。経済が伸びている間、とくに株式市場が上昇を続けている間は市場に不介入といっていますが、危機のときには政治に介入を求める。それが二〇〇八年以降は金融緩和だったわけですが、十二年間金融緩和をやってきた結果は危機から抜けだせなかった。コロナの前から、その効果はほぼ失われつつあったわけですね。

そういう状況で改めて、金融政策の十分さが示されている（金融緩和をして株価の下落に歯止めがかからない）。今できる政府の対策としては財政拡張しかないことは明白です。累積債務や財政赤字という問題は後回しにして、ともかく財政を拡張して、止まってしまった経済活動に対する臨時的な救済措置をとる。これは社会が生き延びるために最低限必要で、そういう政権であってもやらざるをえません。

ただ問題は、そこからどうやって出口に持っていくのか。そのために拡大した債務をどうマネージしていくのか。これは誰にもアイデアはありません。当面は、資本主義の最後のタブーといわれる公的金融機関による財政引き受けということ、事実上やらざるをえないでしょう。日本の場合、すでに日銀が事実上国債を引き受けているわけですが、世界的にもリーマンショック後は大量の

金融緩和策を打ち出してきたわけですが、金融緩和に限界が見られる以上、政府が無制限に債務を引き受けて経済を維持するの、あるいは経済成長をある程度犠牲にしても秩序化を目指すのか。そういう選択は、この危機が収束していくにつれて、正面から扱わなければならない問題になっていくと思えます。

情報社会の時代のグローバル・ガバナンスとは

こうしたことの根本には、西側を中心にあつたこれまでの政治経済像—包括的な政治経済を見る視点の欠如という問題があります。人々の関心事項が経済の繁栄にあるので、それを何よりも最優先にして動いてきて、それを利用して中国やその他の非民主的な新興国も、経済発展を享受するようになってきた。その結果として、もはや世界経済は中国なしには考えられなくなっている。そういう仕組みを維持しようとするなら、米中の対立にもかかわらず中国の経済的地位を尊重して、それにとつて中国の政治体制や国際的発言権を認める形で行かなければ、従来型の世界経済の運営はできない、ということだと思います。

中国の影響力拡大を容認してそれに合わせて世界が動いていくのか、それとも従来型の経済中心の政治運営を変えて、より包括的なバランスのとれた、多面的な価値を追求するような政治運営にしていくのか。これは国際秩序のあり方にとつても、大きな選択肢だろうと思えます。そういうことが今年から来年にかけて本来、問われるべき課題だろうと思えます。

ただあまりにも現状の危機感が深刻なので、そういう議論になるのか、あるいはともかく目の前の危機を脱してなんとか常態に戻りたいという、感情的、本能的な政治的欲求が上回るか。それが今の注目点ではないか。

そのひとつの象徴がオリンピックです。日本政府、日本社会としてはオリンピックにいろいろなるものを賭けてきた

それに対する明快な回答や発想は、どの国にもまだないと思えますが、少なくとも今年のアメリカ大統領選挙やイギリスとEUの交渉において、そういう観点からの議論がどれだけ行われるかが、西側世界にとつては大きな注目点だろうと思えます。

し、実体経済にも社会にも大きな影響を及ぼすことになるので、できるだけ予定どおりやりたいということでしょう。

一方で仮に予定どおり開催できる状況になったときに、コロナの話は一時の悪いエピソードで、元に戻ってよかったですということになると、大きな問題を先延ばしにしたまま現状の問題を抱え込むことになるのではないかと。そういう意味で、オリンピックにどう対応するかは、日本の社会なり政治の現状に対する認識を反映するものになるのではないかと思えます。日本の中でも、そういう観点からの議論をするインセンティブ、場がほぼ失われていますが、本当はそういう議論をする必要があるのではないかと。

もうひとつは、より基底的な問題です。以前から言われていることでもあります。が、二十世紀は工業文明の時代で、それにふさわしい仕組みを第二次大戦後の先進工業社会が作り、それをある種のモデルとして途上国も追求してきました。しかしすでに一九七〇年代くらいからそういうモデルは変わり始め、ポスト工業社

会になってきていました。先進国においては、金融を中心としたグローバル化で経済を回していくという発想だったわけですが、その中途半端さ—工業社会の本質的な部分を奪えずに第三次産業的なもので支え続けようという—そのものが、リーマンショックのころまでには限界に達していた。そういう状況にもかかわらず、なんとか生き延びようとして無理を重ねてきたのが過去十年あまりだったということですね。

情報テクノロジーと人間社会のバランスを どうとるか

もつひとつ、今回のことが示しているのは、ポスト工業社会でひとつの軸になるのは情報テクノロジーであるということです。ITテクノロジーを利用した

通ずる。そういう交通量の拡大によってGNPを上げましよう、というのが二十世紀型の工業社会の完成形だったわけですが、それを扱うグローバル・ガバナンスも、その水準に見合ったレベルで強化されなければならなかった。しかし多様な世界ではそうした世界政府的なものができる見込みはないので、各国がどれだけの協力するかという形でしか対応できないわけですね。

そうすると、それに見合った水準のグローバル化をしなければ、リスクが大きすぎるということだろうと思えます。そのことを踏まえたうえで、この情報文明化というものをどう組み込んで、グローバルな国際協力を再建するか。これが国際政治の本質的な課題だろうと思えます。

今のところ米中で「中国ウィルスだ」「そこが発生源だ」と言い合っている最中ですが、そういう論調が変わってくるかどうか、コロナウイルスが収束した後の国際政治の根本的な課題ではないか。

情報社会との共存、バーチャリアリティとリアルな社会の共存のバランスを考えることが、今後の社会の方向性で



中西寛 (なかにし ひろし)

京都大学教授

1962年生まれ。京都大学大学院修士課程修了。91年同博士後期課程退学、同大助教授。02年より現職。シカゴ大学歴史学博士課程、ロンドン大学政治経済学、オーストラリア国立大学など。著書、論文多数。外交・安全保障関係の審議会委員を歴任。

6面から続く

はないかと思えます。

例えば日本でも学校が休校になりましたが、従来のように時間を区切って子供たちを集めて講義をするという仕組みは、工業社会には向いていないが、現代社会には向いていないのではないかと、とずっと言われてきました。それについての新しいアイディアはないし、体制も整ってきませんでした。これを考え直すきっかけになるのではないかと。

同じ時間に生徒を集めて先生が直接教えるという仕組みは小学校から大学、大学院まで基本的には同じところがありませんが、はたしてどの程度有益なのか。もちろん教育においても直接のコミュニケーションや接触に意味があることは確かです。それをゼロにすることはできませんが、今のようなり方——十九世紀から西洋で発達して世界で広まってきた学校の仕組み——が、どのくらい現代社会に合っているのか。合っていないということは、コロナの問題を別にしても、おそらく多くの人が感じていると思えます。それに対する解答がないまま、ずるずると旧来型を引きずってきたわけですが、やはりそういう問題についてもより深く考えて、必要な場合はそれに応じた公共投資をする、そういうきっかけはあるかと思えます。

テクノロジーについては、むしろ欧米よりもアジアのほうが先進的に吸収しています。日本はその点でも韓国、中国はもちろん東南アジアの国々に比べても遅れているのが実態だと思います。そういう認識を日本の中で持っているかどうか。また情報テクノロジーについても、その意味が大きく変わってきています。5Gなり6Gと言われているのは、スマホとかIT機器という情報端末だけではなくて、例えば車をはじめすべての交通システムがWiFiにつながることによって交通整理をする、というようなことがメインになるわけです。みんながスマホを持ってSNSをやると、そういうことよりもさらに進んで、スマートシティのような社会生活のインフラになるわけです。

そういうコントロールができるので

中国では感染拡大の抑制に徹底的に活用して、ある種の個人管理を導入したわけですが、中国政府が誇っているように、一定の効果があつたことは確かだと思います。ただ、それを世界のスタンダードにするかどうか。あるいは個人の行動が追跡されるような仕組みそのものはありうるにしても、それをどういう形で管理するのか。ここは議論のあるところだと思います。

西側を中心に、「あれをやるのか」という感じになっていると思えます。そもそもそこまでの投資ができない、というところが大きいと思いますが、誰が何時何分にとつて公共交通を利用して、車内には誰がいたのかなどが、当局にすべてわかるような社会が本当にいいのか、ということになるでしょう。

5Gなり6Gよりは、テクノロジーの方向性としては確かにあるでしょうが、それを社会的にどう使っていくかについては大きな疑問があつて、それをめぐって米中をはじめ国際的な対立点になると思えます。

ここでもある種のグローバルなスタンダードができるかどうか、ということだろうと思えます。本来的にはアメリカを中心に、5Gというテクノロジーについてあるべき仕組みを提示して、中国やそのほかの国を巻き込んでいくべきなのですが、中国が技術的に先行していることもあつて、それをいかに封じ込めるかということになってしまっている。多くの国、とくに途上国のなかには、中国だからダメだとは思っていない国はいっぱいあるので、米中の張り合い競争になると、アメリカにとってはかなり厳しい対立構造になるでしょう。

やはりアメリカなり西側としては、もっと包括的に、中国も含めてある種のモデルというルールに巻き込んでいくことが必要で、そうでなければ当然ながら中国の影響を封じ込めることもできない。そういう考え方を持っていないかどうか。

また西側社会もテクノロジーや、そ

れを基盤づける産業構造を途上国に移転

して、金融中心のポスト工業社会になっていくわけですが、こうした流れのなかでも、生活としてのものづくりや生産はあるわけです。それらを先進国においていかに維持するかということには、(国民経済や社会の安全保障などの観点から)政策判断としてあると思えます。単に企業収益や株価の上昇に頼るだけでは、ない経済運営をどうするか。それと、情報社会化におけるどういう秩序を作っていくかということ、つながっていると思えます。

3月20日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部

□インタビュー□

中東の社会変革運動 その模索と困難を考える

「アラブの春」第二幕？

—— 昨年来イラク、レバノン、アルジェリアなどで、政権の腐敗や経済の失政に抗議する市民の運動が広がっていて、「アラブの春 第二幕か」とも言われています。

酒井 2011年の「アラブの春」も彼らがそう言っていたわけではなく、マスコミが「わかりやすいから」ということで、そう言ってきたわけです。見過ごされがちですが、「アラブの春」と一口に言っても、民主化要求運動や抗議行動が起きた原因はそれぞれ違うわけです。これは今回も同様です。

そのうえで共通しているところが何かあるかというと、民主化要求というよりは長期独裁政権に対する反発ということだと思います。2011年のアラブの春では抗議運動の側も、長期独裁政権を倒した後どうするかについて、統一した見解もないまま運動を始めましたので、必ずしもみんなが民主化に向いていたわけではない、ということがありました。

どういった国づくりをするのかという共通理解がないまま選挙を行った結果、大抵の国ではイスラム主義政党が台頭し、イスラム主義系の政権ができました。それに対して、エジプトの例のように、逆のクーデターが起こったりもしたわけです。抗議運動の側の活動母体や要求がそ

れぞれ違っていたことによって、結末もバラバラだった。これが2011年のアラブの春だったと思います。

今回、複数のアラブ諸国で抗議運動が盛んになっていますが、やはり2011年と同様、統一見解があるわけではありませんが、それぞれの国の独裁政権に対する反発、そして国のガバナンスの悪さに対する抗議で、とくにレバノン、イラク、アルジェリアは、国のガバナンスがうまくいっていないことに反発が強まったということだと思います。

レバノンやイラクの場合、形式的には民主化されていて、選挙も複数政党制もあるのですが、必ずしも民主化要求運動とはいえないわけです。その意味からも、2011年のアラブの春は個々にみるとバラバラでしたが、いま起こっているアラブの春ナンバー2といわれるような流れも、それぞれ個々別々の動きであるといえます。

ただ、まったくつながりがないかというところではなくて共通点もかなりあります。若者を中心とした運動であること、とくにガバナンスの問題——体制に対する批判が噴出していること、こうした批判は若者男女問わず出ていて、それが民族的、宗教的、宗派的な違いを乗り越える形で国を挙げての抗議運動になっている。こうした点では、2011年も今回も同じような形で進んでいるといえます。

酒井啓子・千葉大学教授に聞く

運動のパターンや、人々の参加のしかた、活動の内容や運動のやり方もそうです。街のまんなかで平和裏に集会を行うとか、座り込みで拠点を確保するとか、貧困層と若者が中心に入れ替わり立ち代わり運動を継続させるといったようなことは、2011年にチュニジア、エジプトで始まったやり方に倣うものだと思います。そういう教訓は得ているといえます。

このように運動としては今のところある程度成功していますが、それをとりまとめる思想的な支柱のような部分がないまま、というところは2011年と変わっていません。2011年もそこで瓦解しましたし、今もそこが一番乗り越えがたい難しい問題だと思えます。

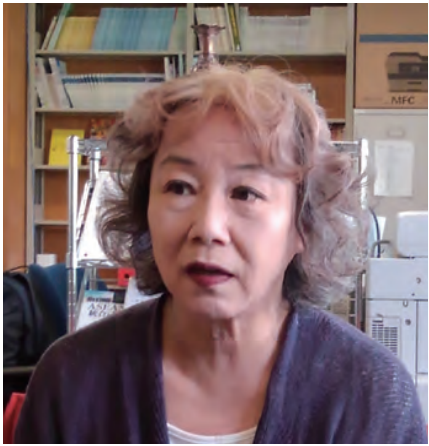
中東の社会変革運動が模索する「狭き道」

7面から続く

—— 2011年の際は、欧米の支援もあって「民主化」イコール選挙というこ

酒井 アルジェリアの試みがうまく機能するかどうか、わかりませんが、アル

ただ、果たしてどこまで学び得ているのか。さきほど申し上げたように、運動論ではかなり学んでいると思います



酒井啓子 (さかい けいこ) 千葉大学教授 1959年生まれ。東京大学卒。アジア経済研究所。英国ダーラム大学(中東イスラム研究センター)で修士号取得。在イラク日本大使館専門調査員。東京外国語大学教授を経て現職。著書多数。

が。最終的には、力のあるものが主導権を握るしかない、という形になりかねない懸念はあります。

選挙によって、かえって社会の対立が顕在化するというのも往々にして起きていて、それを抑えられるのか、という問題もあるわけです。例えばこれはエジプトの例ですが、政権が倒れたときに、それまで抑えられていた勢力のなかで一番力を持っていたイスラム勢力が、これを機会に政権を取りたいとなるのは当然です。

この場合は欧米がいうから、云々ではなくて、彼ら自身が自発的に選挙をやりたいと考えているわけです。そうした自発的な動きを自制させて、先に選挙のための社会的基盤整備ができるのか。明日選挙をやれば間違いなく勝てる人たちに、「待て」といえるだけの力はないわけです。

エジプトはすでに選挙をやったイスラム政権ができました。さかのほれば、一九九〇年のアルジェリアで内戦が起きた原因は、イスラム政党が台頭しそうな気配があったため、民主化—選挙導入のプロセスを止めようとなり、そのために内戦に至ったという経緯があります。アルジェリアは激しい内戦を経験したことで、その繰り返しは避けたいという共通認識が社会のなかにある程度あるのかも

しれません。

—— 選挙がかえって社会の対立を激化させたうえ、そこから生じる混乱や無秩序状態に乗じて「イスラム国」が力を得てきたとも言えます。今は「壊滅」状態とはいえ、こうした構造要因は残されたままです。

酒井 今の運動が、これまでの経験からかなり教訓を得ている点のひとつは、そのこと。つまり政権に反旗を翻す一方で、下手にイスラム国を呼び込むことになつてはならないということです。イスラム国の手先だとみなされたときには、完全に弾圧の対象になりますから、そうならないようにと控えている。

例えはイラクでは堂々と反旗を翻しているのは、ほぼシリア派です。スンニ派も反政府の流れに同調する人々はいま。しかし、いったん彼らが合流した瞬間に「ISの手先」あるいは「アメリカの手先」と見なされますから、そういう口実を作らないようにという動き方はいっていると思います。

もちろん社会的な不正や、やり場のない怒りはいくらでもあります。ISがそれらを宗派対立の形で吸収したために、よけい紛争が激しくなりました。ですから今の運動のなかでは、そういうところに吸収されないように努力している。社会的な不正に対して声は挙げていくけれど、それをISにしるアメリカにしる、利用されないように、ぎりぎりの線をやっている。だからスンニ派は加わらない、という判断だと思います。

これは指導者がそう指示しているということではありません。そもそも宗派というのも日本でもそうですが、たまたま生まれた家が〇〇派だったという程度のことなので、自分の村なり地域が、スンニ派であるがゆえにどう見られ、どういう対応をうけてきたか、それぞれが自分で判断して動いているということだと思っています。

——それは、かなりの知恵や自制心がなければ続かないことですね。

酒井 そうですね。今回のトランプ政権によるスレイマニ司令官殺害のようなことは、やはり内部的な分断を呼びます。反発する者も当然ありますし、「アメリカけしからん」という方向にもっていかれる者もいます。一方で「イランけしからん」というスタンスの者もいる。分断を避けよう、避けようと努力している運動のなかに、国際情勢によってどうしても分断が生まれてしまう、ということになります。

—— 社会的な不正の元凶ともいえるような政権に抗議する一方で、それが社会の分断に拍車をかけたり、ISのような勢力を呼び込むことにつながらないように、という困難な「狭き道」を模索しなければならぬと。

酒井 そこが難しいので2011年も失敗しましたし、今回もそれを徹底的に検討して、過去の教訓を得て今の運動を支えているというわけでは、とくにありません。系統だって検証しているわけでもないし、そういう知識人がバックについているわけでもない。

かつて「アラブの春」を経験した活動家の間でネットなどのコミュニケーションは続いているとは思いますが、例えばエジプトの活動家がツイッターで「こつたほうがいい」とつぶやいて、それをイラクで若者が参考にする、といったことは、ありえるでしょう。運動家同士が相互に教えあっているということはあると思います。しかし目指すべき方向性や、そのための処方箋としてどうすべきだという確固たるものを持っているわけではない。そういう意味では、今回もまったくの試行錯誤だと思います。

—— かつてはアラブ民族主義、その後イスラム主義ということが中東の方向性だったと思いますが、それに代わるような共通の方向性は見えるのでしょうか。

か。

酒井 アラブ民族主義からイスラム主義へと流れはすでに終わりつつあります。イラクにしても、レバノンにしても、スーダンにしても、いまもっとも強調されるのは「祖国」です。抗議運動をしている人々は国旗を振るのです。つまりアラブを求めるのではなく、イラクという祖国であり、レバノンであるわけです。

「祖国を取り戻す」が、イラクでのスローガンです。政権エリートが自分たちから奪ったものはいろいろある、金も地位も奪った、腐敗や汚職が蔓延している、しかし最も奪ったのは祖国であると。祖国を取り戻すための運動だ、という位置づけが強調されます。スーダンもそうです。

そこには、アラブの連帯とかイスラムの連帯というものは、ほぼ出てきません。逆にそれが出ると、アラブであれイスラムであれ、よその国の介入やよその勢力の意向にもっていかれてしまうという意識がある。だからこそ、自分たちの祖国を自分たちの手に任せてくれと。

それはナショナリズムと言っているんですね。中東地域で欧米によって国境線が引かれたのが第一次大戦後で、それからほぼ百年経つわけです。アラブ諸国の人々の間では、もちろん同じアラビア語を話すという共通項はありますが、それは例えばアメリカ人がイギリス人に親近感を感じるのと、あまり違いはないでしょう。食事が似ているなどの文化的な共通性もありますが、むしろそのことがいかによその国を侵略する口実に使われてきたか、ということのほうがネガティブに意識されています。

例えはイラク人はイラク人として戦争を経験し、制裁を経験してきたわけです。アラブ人としてではありません。これは他のアラブ人とはシェアできない経験です。そういう意味ではイラク人のアイデンティティというのは、おそらくそういうところにあります。シリア人も、アサド政権がアラブ・ナショナリズムを追求

してきたからというわけではなく、これまでの経験の積み重ねのなかからできてきた祖国意識のほうが強いのだと思います。ナショナリズムというのは、ヨーロッパで国民国家が形成されていくうえでひとつの重要な要素ですが、ヨーロッパにおける民主主義とナショナリズムの関係と、中東を単純に比較することはできないと思います。さきほど申し上げたように、今の政権に抗議している人たちがどういった民主主義を求めているかということも、模索している最中です。

パドキンカルなのは、今のイラクの運動は政党政治反対なんです。政党が分立して好き勝手なことをやるから、真に支持できる政治家を選べないということに不満が集中しています。デモ隊はどちらかというと、直接民主主義的なものを模索しているところがあります。ただし、それはまず不可能ですが。

別の言い方をすると、彼らは民主化を求めているというよりも、世界中で民主主義が直面しているさまざまな欠陥を一番感じていて、それに対して抗議している。ただオルタナティブはみつからないということだと思っています。

中東地域に共存の体制を築くための

「長い道のり」

——中東地域の社会変革にとっては、安定した地域秩序も重要な問題です。根底にはパレスチナ問題がありますが、「アラブの春」以降の混乱は周辺国の介入によるものもあります。

酒井 そこがまたやっかいで、アメリカやEUという域外のパワーも介入しますが、域内の国々もそれぞれの思惑で介入するわけです。イランとサウジという地域大国の覇権構造で介入が進んだのが、イエメンとイラクです。シリアもそうですが、シリアはさらにトルコが絡んでくる。北アフリカの場合はもっとやっかいで、例えばリビアには近隣国であるエジプトとカタールが介入してくる。リビアは、EUが介入しないからこそ、周辺国の草刈り場になってしまったという見方もあります。

——趨勢としてアメリカの関与が減っていくなかで、地域秩序をどう形成していくかは、中東の社会変革にとっても重要な問題です。

酒井 これまで中東ではアメリカが介入してくる、あるいはアメリカをどう介入させるかというところで、アラブとイスラエルとの駆け引きになってきたわけです。ところが今はアラブ側のなかでもサウジなどは、イスラエルとほぼ同じ意図をもってアメリカの関与を求めています。つまりイランの脅威を排除するために、イスラエルと湾岸のアラブ諸国が「ともに」アメリカの協力を求めている、という環境だと思います。

アメリカが手を引いたところでのアラブ対イスラエルの力関係では、アラブ側に圧倒的に勝ち目がなかったのが、これまでの状況でした。ですからアラブ、特に湾岸アラブ諸国としては、イスラエル

8面から続く

と協力しながらイランと対峙していくというやり方しかない。イランとの対立をじかに実践すると、域内戦争に発展してしまうので、アメリカにバックアップを依存しているということです。

一方のアメリカは、パレスチナ問題で国際法を順守していません。トランプ政権は完全にそうです。この間ポンペオ国務長官がイスラエルの入植地「国連決議違反」は合法だと言いつつ切った発言でもそれはあきらかです。

これまでは例えばフシシュ政権でも、国際法に対する一定の配慮はありました。また冷戦直後はある程度国連を立てようというムードもありましたが、もういざというところのがアメリカの判断だと思えます。国際法や国連になんらかの配慮をしようという発想は、アメリカにはまさないでしょう。そうなったときにアメリカと国連、どちらが頼りになるかといえは、どの国もアメリカとの関係を重視して、国際法は軽視することになるのではないかと。

そういう意味からも、今後の中東の地域秩序形成は、地域大国をプレイヤーとする合従連衡が繰り返されるといえることになると思います。

国際政治の歴史をみれば、中世のヨーロッパでは隣国が隣国に介入するなど当たり前でした。それから何百年もかけて主権国家の概念が確立し、周辺国との関係が調整されたうえで、EUという連帯の形にたどり着いた。それを考えれば、アメリカなどが外から介入して上から中東地域に共存体制を築くというところは、土台無理な話です。その意味では現地の国々が自身でやっていくしかない、ということでもあると思います。

群雄割拠して角を突き合わせて、戦争を何度も繰り返しながら決着をつけていくという方向は避けたいと、みんな考え

ているわけですが、その結果アメリカに妥協するしかないという発想になるわけです。

それで自生的な秩序ができるかといえ、できません。そういう意味で、アメリカのグッドウィルに期待するしかないというのは、他人任せの発想です。あるいはアメリカがグッドウィルを持つはずがない、それなら共和党政権のほうが石油などの利害を振りかざしてくるので、そのアメリカをいかに自国の利益に合わせた形で動かすか、ということがそれぞれが尽力するという状況になるわけです。

やはり地域の秩序も、基本的には彼らが作っていくしかない。そのためには迂遠なように見えますが、コミュニケーションレベルの人づくりを支援し続けることは、やはり大切なことだと思います。

(2月18日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

国家国民への真摯な思いから湧き上がる

正義感、使命感、責任感に基づいて、

安倍政権と対峙する

初動が遅れた新型コロナ対策と、特措法改正をめぐる論点

「戸田代表を囲む会」(3月10日予定)が中止になってしまったことは残念ですが、感染拡大防止のためにやむを得ません。今日はみなさんの前でお話しするつもりでお話したいと思います。

まず今問題になっているインフルエンザ等特別措置法の改正については、「緊急事態宣言」のための法改正」と誤解されて受け取られているふしもある中で、論点整理をさせていただきたいと思えます。

「緊急事態宣言」についての条項は、民主党政権下で成立した新型インフルエンザ等特別措置法のなかにすでにあります。今議論されているのは、この法律の対象に新型コロナウイルスを含めるための改正についてです。

〇九年に新型インフルエンザが蔓延しました。こうした問題については、緊急事態になってからはなく「平時」から準備しておくべきだろうという観点から、われわれが下野する直前の二〇一二年に、新型インフルエンザ等特措法(インフル特措法)が成立しました。この特措法のなかに、緊急事態宣言の条項があります。

ここには、やや私権の制限に関わる内容が含まれています。そのうち罰則付きで強制できることとしては、医薬品等特定物資の保管・収用や、臨時医療施設設置のための土地収用に関する命令・立ち入り検査に違反した場合のみです。収用の対象も医薬品等の特定物資か、臨時医療施設設置のための土地に限定されています。つまり私権の制限といっても、きわめて限定された内容です。

そしてこうした措置については基本的に都道府県知事に委任されているので、地域の実情に即してやっていただく。緊急事態宣言はそのための環境を整えるためのものであり、この宣言を受けて都道府県知事が外出の制限や自粛、娯楽施設などの出入り制限を要請したり、場合によっては臨時医療施設設置のための建物や土地の一次的な強制使用といった非常措置をとるといった内容です。

このインフル特措法の対象に、今回の新型コロナウイルスを含めるための法改正が政府から提案されているということですが、これについてどう考えるのか。

今回の新型コロナウイルスについては、昨年暮れくらいから徐々に問題になっていました。今国会では早い段階で

野党側からは、このインフル特措法という感染症に指定すれば、いろいろ強力な措置をとれるのではないかと、複数回にわたって提案、質問してきたわけです。

ところが安倍総理は、今回の新型コロナウイルスはインフル特措法にあてはまらない、という解釈を主張してきました。このあたりについては、初動が遅れたことにもつながったのではないかと思います。

インフル特措法では未知の感染症、つまり治療効果や診断が従来の感染症とは異なるものも対象として読み込めるようにしています。ですからそれを適用すればいいのではないかと指摘してきたわけです。しかし総理の側は、この新型コロナウイルスは未知のものにはあたらない、なぜなら新型コロナウイルスと特定されているからだ、という理屈でこの法律の適用ができないのだと。ちょっと首をかしげるような話だったわけです。

あえて過去の例と比較すると、安保健制のときは従来の憲法解釈を広く読んだわけです。また今回国会で問題になった検察人事についても、検察官の定年延長は検察庁法ではなく国家公務員法でできると、これも国家公務員法を広く解釈しているわけです。その解釈の適・不適は別として、ところが新型コロナウイルスについては、未知の感染症には当たらないと極めて限定的な解釈をする。いわば自分たちの都合にあわせて法を自在に解

10面へ続く



小川淳也 (おがわ じゅんや) 衆議院議員

1971年生まれ。東大卒。自治省入省。03年総選挙に香川1区から出馬も惜敗。05年総選挙で初当選。5期目。総務政務官など。立憲民主党幹事長特別補佐。http://www.junbo.org/

9面から続く
積している。これがすべての案件に通底するやり口だと受け止めています。これでは政権の都合が最優先、という状況になるわけです。

うがった見方だという批判も覚悟のうえで敢えて申し上げますが、これは民主党政権が作った法律だからいやなのではないか。そういう個人的な感情で、国民の命と健康にかかわる問題を人質にとったのではないか。この間の安倍総理の姿勢を見れば、そういう見方もできるのではないか。そういう気持ちです。

ところが、そういう事態が深刻化し、感染が蔓延するなか、政府は二月二十五日に専門家の意見を聞いたうえで基本方針を定めました。ただし、そこには行事の自粛要請はなし、ましてや学校の休校要請もなし、それぞれ家で過ごすように促していたださいね、という話だったわけです。ところが翌二十六日には、総理が突如として行事の自粛要請を言い出す。さらに二十七日(木)には全国一斉の学校の休校を要請する。しかも翌週の月曜日からということ、現場には多大な混乱が生じたわけです。

これでは不安の増殖です。科学的根拠、知見に基づいて冷静で客観的な判断というよりは、きわめて政治的な思惑の強い宣言によって、かえって不安を増長させたのではないか。こうした一連の政治的思惑の強い対応の延長線上に、いまさらのようにコロナ対策のためにインフル特措法を適用したので法改正にに応じてくれ、という党首会談の呼びかけがあっ

たわけです。

われわれとしては、そもそも未知のウイルスに対する適用を織り込んだ法律なので、改正する必要はない、早々に適用すべきだというのが第一義的な主張なのですが、おそらくコロナ対策に後ろ向きだと取られることを各党党首が恐れたのだと思います。現行法で対応できるが、どうしても改正したいのであれば改正論議そのものには応じるといふ玉虫色の立場をとったわけですね。

ところがいくつ問題があります。ひとつは、いったん法律の付則にみなし規定を置いて新型コロナウィルスを書き込むと、今後も未知のウィルスが出てくるたびに、法律を改正しないと適用できないことになるのではないかとということ。これでは、せっかく平時に用意した緊急事態における危機管理法制を骨抜きにすることになります。安倍政権の面子で、この法律の適用をこういう形で確定させるということ自体、非常に将来に禍根を残す。

もうひとつは、法律を作った二〇二二年当時とは想定されていなかったような長期政権が続き、法解釈や憲法解釈から、森友・加計を含む国有財産や学校法人に関する行政処分、あるいは「桜を見る会」をはじめとした公金の使い方や公文書管理など、いたるところで眉をひそめるような政権運営が続いてきたわけですね。

こうしたきわめて独裁的かつ法令を遵守しない、むしろ法令を自分たちの下位に見下しているような政権が、この緊急事態条項を悪用するということまで想定

していたかというところ、そこは私たちが認識を改めなければならぬ。

感染拡大の状況次第では、ときに私権の制限を伴う公的な措置をとらざるを得ないことはありうる、という前提で法律を作ったものの、きわめて威権主義的な悪意ある政権がこれを悪用するということまでを考えると、ここに何らかの修正を加えなければならぬ。これがふたつめの論点です。

したがって今議論になっているのは、例えば緊急事態条項を発動するのであれば、国会の事前承認を求めべきだとか、あるいは状況変化が起きたにもかかわらず、政府が緊急事態宣言を引っ込めないのであれば、国会の議決によって終了させることができるようにすべきだなど、国会による民主的統制をより強める形での修正要求です。この七年間の安倍政権の体質を踏まえれば、当然必要な修正だろうということですね。

ただ今回の特措法の緊急事態条項は、土地、建物の使用とか外出の自粛要請、施設の使用制限など、いわば物理的な財産権に関わる私権制限で、自民党の憲法改正草案で議論されているような緊急事態条項、つまり表現の自由とか人権にかかわる自由の制限は含んでいません。

自民党改憲案の緊急事態条項は、例えば国会の機能を停止して政令によって法律と同等の命令を発することができるとか、国会議員の任期を延長したり撤廃したりして、選挙による民主的統制に制限を加えることすら含むものです。今回の緊急事態条項は、それとは質的にはかなり異なるものです。ただこれは、国民のみなさんのなかにも誤解があるのかもしれないですね。

いずれにしても、政権の面子から初動が遅れたのではないか、それを後の法改正という形で野党に責任転嫁するかのような姿勢はおかしいということ、この緊急事態宣言の扱いについては、悪意ある政権に悪用されてはならないという立場からの提言、この二つはクリアしていかなければ今後には禍根を残すと思えます。

コロナ対策でも、国民の安全より 政権の都合が最優先される安倍政権

今回のコロナウィルスについて、十二月から騒がれ始めました。私も新聞報道の範囲でしか知りませんが、初動が早かったのが台湾だと言われています。検査も休校要請も早かったし、マスクの国家独占・配給なども行い、蔡政権の支持率は上がっています。

それと比較でいうと、一月の中旬を過ぎて政府の対応は鈍かった。野党も含めてですが、国会の危機意識も低かったと思います。事態が急展開したのは、一月二十日に国会が始まったあとでした。

二十七日からは予算委員会、そこで安倍政権は「桜」問題の集中砲火を浴びる予定でした。ところが武漢の在留邦人をチャーター機で帰国させると発表したのが、前日の一月二十六日、日曜日の夕方です。私はその瞬間、ある種の政治的思惑を感じました。

当時はまだ中国政府との調整はついていなかった、と言われていますし、帰国させた人をどうするかという整理もついていなかった。しかし翌二十七日の朝から予算委員会の審議が始まる。そこで、目くらましというか国民の関心をずらすにはこのタイミングしかない。諸外国でもまだチャーター機を飛ばすという判断はできていないなか、いろいろな状況を振り切って発表に持ち込んだのではないかと。

このように、きわめて政治的な思惑—予算委員会での「桜」の集中砲火をさけるという政治的思惑のために、コロナ対策の動きが始まったのではないかと、というのが私の認識です。

そこから、帰国させたはいが宿泊先、隔離先の確保もできていない、ホテルを急遽確保したものの相部屋という失態や、PCR検査を拒否して帰宅してしまっただけがいたことが後に判明するな

ど、拙速ゆえの非常におそまつな経過をたどっていくわけです。

ただ、このあたりから国民の関心がコロナに移り始めたという限りにおいては、政権の思惑が成功した部分もあると感じています。

国民の関心が決定的になったのは、横浜のクルーズ船です。これは二月一日に下船した人の感染が、香港で確認されたところに端を発しています。その後この船は那覇港に入港して、観光した乗客を乗せたタクシー運転手の感染が那覇で確認される。そして横浜には二月三日に入港しています。

私は二月五日の予算委員会で質問に立ちました。五日朝の朝刊では、入港したクルーズ船は普段と変わらない様子だと報道されている。朝から晩まで船内イベントをやって、食事も大勢が集まるレストランで、普段と変わらず楽しませようという船内のチラシが配られていると。横浜入港から二日間、それまでと変わらずに過ごしているということですね。

私は烈火のごとく怒って、入港させた方がいいが、この状態では感染は爆発的に広がる可能性があるのではないかと質問しました。そのときの答弁では、「遅ればせながら」とは言いませんでしたが、五日の朝になって国交省が自室待機を要請し、さまざまな船内の行事も中止を要請したと。それで一応収めたのですが、二月三日に那覇に入って日本の検疫下におかれてから、五日の朝に自室待機を要請するまでの「空白の二日間」、これは感染を拡大させた可能性がきわめて高いし、危機管理としてはおそまつだったと言わざるを得ないと思います。

その後、橋本厚生労働副大臣をはじめとして関係者が現地に行って交通整理をしているようですが、その時々SNSにあげられた写真やコメントを覗いてい

ると、危機意識に乏しいし、現実には検査官も感染したわけですね。きわめてずさんな管理が行われた可能性が高い。三千人あまりの乗客のうち七、八百人、二割前後が感染した。あそこでの集団感染の責任はいったいどこにあるのかは、かなり厳しく問われる必要があると思います。

新型コロナ対策は、一月二十六日の邦人帰国チャーター便という、きわめて政治的色彩の強い思惑から始まり、一時は政権にとって「桜」問題での追及をかわす好材料ととらえた可能性もある。しかしクルーズ船の不始末以降、逆にこの問題が政権の危機管理能力が問われる、政権にとって不利な材料に転じた可能性があります。

二月一日だったと思いますが、感染症指定をしました。これはインフル等特措法ではなく感染症法の適用ですが、この時点で湖北省に限定した入国制限措置をとっています。当時から野党は中国全土からの入国制限をすべきだと主張していましたが、見送られてきました。ところが習近平主席の国賓来日延期と同時に、一転して中国、韓国に対するより強硬な入国制限を発動した。これも習近平主席に対する政治的配慮なのか、という疑いが出てくる。こうした政治的配慮についても、国民の健康や命を人質に取ったのではないかと、どこから、検証されなければならないと思います。

新型コロナウィルス対策においても通底しているのは、何事にも政治的思惑が先行しているということです。守るべき国民の健康や命、あるいは子どもたちの安全・安心、こういったものは政権の延命に有利だと思われるかぎりにおいては追求され、政権の面子、延命に不利だと思われると後回しにされる。ここにこの政権の変わらない特徴があるのではないかと。

一連の事態をみるにつけ、改めてこういうことを痛感しています。

私的都合を最優先する政権を止める 野党の責任をかみしめる

10面から続く

予算委員会を振り返ると、「桜を見る会」問題と中盤以降に急浮上した検察人事の恣意性があります。

「桜」に関しては、四つの法律に違反する疑いがある。ひとつは政府主権の「桜を見る会」という行事の趣旨（各界の功労者を慰労する）をゆがめた財政法違反、そしてこれに関連する証拠隠滅で公文書を破棄した公文書管理法違反、それから（安倍総理後援会）前夜祭の収支を明るみに出さなかった政治資金規正法違反、そしてなぜこれを明るみに出さなかったのか、というところからの地元有権者に対する公金を投じた供託の疑い、前夜祭が赤字であればその補填の疑いを含めた公職選挙法違反。

この四つの法律に違反する疑いを、ほかの誰でもない安倍総理自身がかかっているところに、この問題の本質があり、だから総理は相当警戒しているだろうし、情報を小出しにする、あるいは出さないことを含めて、政権側が危機管理に血眼になっているという状況だと思います。

たしかにコロナ問題を含めて、「いつまで『桜』をやっているんだ」という批判があるのは確かですが、しかしこういう指摘もあるんですね。「桜」問題いつまでやっているんだ」という批判があったら、「桜」問題、いつまでやっちゃうにしているんだと言いつ返し」というお便りをいただいたのです。

私が国会質疑のなかで一連の法律違反の疑いがあると指摘したのに対して、総理は「それはレッテルはりだ、印象操作だ」という反論をしてきた。そこで私は「あえて百歩譲って印象操作だとしてこのレッテルは簡単にはがせるんです。ホテルに見積もりなり領収書を出してもらうなりすれば、一瞬にしてこの疑惑は晴れる、レッテルをはがすことができる

んです」と再反論しました。

そのへんを、この疑惑をはらすことは簡単なことです。それを「各人が一人ずつホテルと契約した」とか、「五千円は直接ホテルに払った」とか、あきれられるような言い逃れも含めて苦しい答弁が続いている。このこと自体、白か黒か言えは黒だと。

たとえばホテルの見積書を強制差し押さえて開示せたいくらいですが、われわれは捜査機関ではないので、そこまではできません。これ以上確証をもって追及するのは困難だといえ、やはり国民の心象も含めて、総理がやってきたことへの疑念はほぼ確定したのではないかと思います。

もうひとつは検察人事への介入です。二月七日に定年を迎える黒川東京高検事務長の定年を半年延長することを、一月三十一日に突如閣議決定しました。

（編集部注） 検察の人事慣行では最高ポストの検事総長は、東京高検検事長から昇任する。一方で検察庁法の規定では「検事総長は、年齢が65年に達したときに、その他の検察官は年齢が63年に達したときに退官する」とある。現検事総長の退官の目安とされるのは7月。2月に定年を迎える黒川氏を、それまで東京高検検事長に留めておく「奥の手」として、検察庁法ではなく国家公務員法による定年延長という理屈が後付けされた。

過去を振り返れば、小淵優子さんの後援会買収疑惑も、甘利さんの金銭收受も、あるいは公文書を書き換えた財務官僚も、みんな不起訴になっていますね。また直接関与したという確証はありませんが、共謀罪の国会審議を含めて政権の「守護神」のように活躍していたと言われているのが、この黒川さんです。無理やり定年延長までして彼を検事総長につ

けようという思惑があるとするれば、これはひょっとしたら総理の勇退後も含めて刑事訴追なり強制捜査を免れたいという思惑ではないか。一連の事態を見るにつけ、そう思わざるをえない。

そしてこの検察人事が検察庁法ではなく、国家公務員法によるとされている点も問題です。国会審議でもあきらかになったように、国家公務員法に定年延長規定が盛り込まれた際の政府説明では、この規定は検察官には適用されないと明確に言われていました。

その理由はいろいろあると思います。私が重要だと思うのは、日本の刑事司法は起訴便宜主義という原則がとられていることです。起訴するかどうかは、検察官の裁量に委ねられている。一方で起訴法定主義という原則をとっている国もあります。構成要件に該当すれば基本的に起訴しなければならない、その義務が検察官に課されているということです。

情状酌量も含めていろいろなことを斟酌したうえで、起訴するかどうかは個々の検察官に任されているのが日本です。だから甘利さんは起訴されていない。小淵さんも起訴されていない。公文書を改ざんした人たちも起訴されていないわけです。

つまり起訴便宜主義をとる国にあって、検察官の人事に政権が関与するということとは、あきらかに政権にとって都合な訴追は行われにくくなるし、検察官からすればできる限りなるということですね。政権や権力者に向けられなければならない検察の刃を、あらゆる方向に向けさせてしまつのが、起訴便宜主義をとる国における検察官人事への介入であり、これはきわめて忌むべきことだと。それゆえに検察官の定年は絶対定年で、政権の都合次第で動かさないものと考えられてきたわけです。

この検察官の定年延長については、法解釈でやるのではなく検察庁法を改正すべきだという意見もあります。それは解釈でやるよりはましだと思いますが、より大きな司法の独立という観点に照らせば、法律を改正してもやるべきではないと私は思います。

このような前提に立ったうえで、ではいつ解釈変更をしたのかという各論でも、答弁はまったくおそまつで、総理が後付けのように「検察官も一般職の国家公務員であるため、今般、検察官の勤務（定年）延長に国家公務員法の規定が適用されると解釈した」と言ったところから、つじつま合わせに狂奔することになるわけです。

いつ変更したかについての答弁も一定しない。どのように変更したかについても、文書を後から苦し紛れに提出するのですが、日付も入っていない。決済も取っていない、口頭了解を得ただけ。ではその文書を作成した日時はいつなのか。文書を作成した端末に残るので五秒でわかる、それを提出しろといっても絶対に出さない。

このようなことから、解釈変更を明示的に行わないまま、違法な定年延長の閣議決定を行った可能性が高い。それを国会で指摘されると、口裏合わせ、つじつま合わせで、事前に検討したと言いつた逃げている可能性が高い。検察の独立という司法権、三権分立の原則にも悖る、きわめて重大な違法どころか違憲の疑いのある人事を行ったといわざるをえない。

インフル特措法、コロナ対策、「桜」、検察人事、すべてに通底するのは万事、政権の都合。私的都合が最優先で、それに法令が後付けで従わされている。これをいつまで放置するのか。

ただ最後のには、やはりわれわれ野党が政権の受け皿として国民に認知されない限り、こういう政権の横暴は批判はできても止められない。すべての責任は最終的にはわれわれ野党側にあるんだというくらい、われわれが意識を高めないといふこの悪質な政権には対抗できないと思っています。

野党の合流は望み薄になったとはいえ、野党の連携は今以上に高めなければなりませんし、次期総選挙には、れいわ、共産も含めて一定の信頼関係、一定の政

「がんばろう、日本!」国民協議会 第九回大会 報告集

「2020 後」にむけて 立憲デモクラシー（議論による統治）か、立憲的独裁か ～国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ

1部 700 円 (送料 300 円)

第一部 講演 吉田徹・北海道大学教授 諸富徹・京都大学教授

第二部 パネルディスカッション 吉田徹・北海道大学教授

諸富徹・京都大学教授 廣瀬克哉・法政大学教授

山本龍彦・慶應大学教授 松本武洋・和光市長

資料編

●2019統一地方選に、どう臨むか

～立憲民主主義を深めるローカルマニフェストへ

廣瀬克哉・法政大学教授

●民主主義のバージョンアップとフォロワーシップの転換

吉田徹・北海道大学教授 小川淳也・衆議院議員 松本武洋・和光市長 ほか

申し込み先 「がんばろう、日本!」国民協議会

郵便振替 00160-9-77459

ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

策合意の下にすべての選挙区で候補者を一本化して、安倍政権を迎え撃つ体制をとらなければならないと思います。

とくに野党第一党の責任は重い。この政権の質の悪さを再確認した国会であったと同時に、われわれ野党の責任をも再確認した国会だったというのが私の偽らざる感想です。

（3月10日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）



一面から続く
を信じてはいなかったが、不信感だけでは戦後の社会の変化に

「コロナ後」に問われる課題

〈グローバル化×新自由主義×デジタル化〉

新型コロナウイルスは現代社会、とりわけ「グローバル化×新自由主義×デジタル化」というポスト冷戦期の社会の矛盾や問題点を、人類共通の課題として明らかにしている。

新自由主義とグローバル化は相乗効果的に発展してきた半面、それに伴うリスクに対応するグローバル・ガバナンスの体制は不十分なまま。グローバル化によるヒトの移動の速さや規模が、新型コロナウイルスの急速な感染拡大をもたらした一方、グローバルな公衆衛生の体制は未確立のまま各国が対応するほかはない。短期的には人の移動を制限し、国境管理を厳しくしなければならぬが、本質的には国際的な協力・協調こそが不可欠だ。今回の危機は、「自国第一主義」が幅を利かせてきた形勢から新たな国際協調へと転換する機会となるだろうか。

「感染症の大流行への本当の対抗手段は、分離ではなく協力的な政治家たちが、科学や公的機関や国際協力に対する信頼を、故意に損なってきた。その結果、今や私たちは、協動的でグローバルな対応を奨励し、組織し、資金を出すグローバルな指導者が不在の状態だ、今回の危機に直面している」(ユヴァル・ノア・ハラリ 前出)

例えばトランプ政権下で、米中関係は貿易戦争にとどまらぬ「新冷戦」ともいわれる様相を呈し、新型コロナウイルスについても非難の応酬を繰り返してきたが、こうしたことをいつ

は結びつかなかった。問われているのは私たちの民主主義、そして社会のあり方ではないか。

まで続けるのか。

人類共通の課題ということから、中国・浙江大学の医師を中心に医療者向けに、武漢での治療経験をシェアするプラットフォームができていく。(「ウイルスとの戦いをゼロから始めないで」中国の医師たちが治療経験をシェアするプラットフォームが誕生 https://www.huffingtonpost.jp/entry/gmcc_jip_5e7e2bdc56bc08392fa084fne?id=wechat:jipimg00000001)。

また中国はイタリアやセルビアなどに、物資とともに医療チームを派遣している。これを中国の影響力拡大のチャンスとするのか、それとも武漢の経験を人類共通の経験とするのか。公衆衛生が国境や政治体制を超えた人類共通の課題であるなら、中国が反対している台湾のWHO加盟も実現すべきではないか。

感染が大規模に拡大しているイランでは、アメリカによる制裁が必要な医薬品も不足している。イスラエルによる経済封鎖で「世界最大の監獄」といわれるパレスチナでも、感染拡大が懸念されている。感染症との戦いに、こうした対立や紛争を超えた「共通の課題」として取り組む知恵が問われているのではないか。

「健康」と言えば国家の単位で考えるのが当たり前になっていくが、イラン人や中国人により良い医療を提供すれば、イスラエル人やアメリカ人も感染症から守る役に立つ。この単純な事実はずいぶん明かされていて

しかるべきのだが、不幸なことに、世界でもとりわけ重要な地位を占めている人のうちにさえ、それに思いが至らない者がいる」(ユヴァル・ノア・ハラリ 前出)。

経済的利益を中心にしたグローバル化は、一方で対立や分断を深め、「自国第一主義」が台頭することにつながった。問題はグローバル化を止めることではなく、国際的な協力・協調を、グローバル化に見合った水準にまで深化、発展させることであり、感染症との戦いをその糸口へとつなげることができた。

ドイツは自国の感染対策にも追われるなか、医療崩壊の危機にあるイタリア北部からの患者受け入れに踏み切った。風前の灯だったヨーロッパ統合の理想が、人々の支持を獲得する糸口になるだろうか。またそれは、より緊密な新たな国際協調への一歩となるだろうか。

パンデミックの危機は世界経済の危機にも直結している。当面の危機に対しては、大規模な財政出動で対処する以外にはない。各国は営業停止や失業に対する補償や給付、税や社会保険料、光熱費などの猶予や延期などの対策を打ち出している。安倍政権が「マスケ」と言われるのは、①「自粛」に対する給付がまったくないこと ②必要なのは「景気対策」ではなく、緊急の生活保障対策であることが、まったくわかっていないから(だ)。

では「コロナ後」の世界経済を危機以前の姿に戻すのか。

新自由主義経済の下で広がった国境を超えたサプライチェーンは、経済合理的ではあるが大きな脆弱性も内包している。例えば感染症対策に不可欠な医療用マスクの製造は、世界的にも中国に大きく依存している。そ

の中国での生産中止によって、感染症との戦いの最前線である医療機関は深刻なマスク不足に直面した。さらに言えば抗生物質についても、経済合理性から中国が生産の大部分を担っているという。いのに関わらず製薬の供給を経済合理性に委ねるのではなく、社会の安全保障の観点から再編すべきではないか。

「コロナ後」の世界経済には、経済合理性によるグローバルなサプライチェーンや自由貿易など、経済合理性とは別に国民経済や社会の安全保障の観点から維持する領域を、どうバランスさせるかが問われる。(地域に引き付けて言えば、災害対応や除雪などに地域の土建業は不可欠であり、その生業を維持するために一定の公共仕事を発注することは、行軍や効率とは別に地域を維持するために必要な投資であり、またそれが地域内で循環することを促進することで、国民経済の基礎である地域経済が成り立つことになる)。

もうひとつは、大規模な金融緩和によって株価を維持することで成り立たせてきた新自由経済の破局に、どう向き合うかということだ。「つまり感染症への対応にとどまらず、経済対策がより大きな、根本的なチャレンジになっているわけです。すでにリーマンショック以降、西側の資本主義はある意味で、新自由主義的な発想の破綻を示している。経済が伸びている間、とくに株式市場が上昇を続けている間は市場に不介入といっていますが、危機のときには政治に介入を求め、それが二〇〇八年以降は金融緩和だったわけですが、十二年間金融緩和をやってきて、結局は危機から抜けだせなかった。コロナの前から、その効果はほぼ失われつつあったわけです。

そういう状況で改めて、金融

政策の不十分さが示されている(金融緩和をしても株価の下落に歯止めがかからない)」「(中西寛・京都大学教授 前出)。

金融政策で危機を先送りしてきた新自由主義の手法は、いよいよ破局を迎えつつある。カネがカネを生むことでGDPを膨らませる経済から、GDPの中身や質を問う、成長の質を問う経済への転換。「脱炭素化」はそのひとつの糸口ではないか。

感染症との戦いでは、情報テクノロジーも大きな要素となる。5Gは情報テクノロジーがSNSやIoTという段階から、スマートシティのような社会インフラの基盤となることを意味している。監視社会の側面も持つこうしたテクノロジーをどう使っていくのか。

中国は感染拡大防止のために、顔認証をはじめとするITテクノロジーを徹底的に活用した。また台湾や韓国でも、隔離者の健康管理や感染情報の周知などで情報テクノロジーが積極的に活用された。中国では初期に感染情報の隠蔽があったように、情報統制や社会監視の側面が強調される。一方、台湾や韓国では市民に対する徹底した情報開示と、それに基づく協力のツールとして活用されている。

よく知られているように、台湾で行政府として積極的にITテクノロジーを活用しているのは、「ひまわり運動」にも参画した唐鳳氏だ。

「偽情報の多くは中国本土から配信されている。にもかかわらず、台湾では独立派の政治家の支持率が上昇している。唐氏はここに政治家と市民の相互関係がある」とみている。政治家が一般市民の政治への直接参加の機会を広げれば、市民は政府への信頼をより強めるのだ。ソーシャルメディアが「偽の敵対感覚」を生む以上に、台湾では分

散化技術を通じて人々が「現実を共有している感覚を持つる」ようになってきたと唐氏は言う(「フナ・フォーラー」日経2021)。

デジタル技術をどう使いこなすのかを決めるのは、社会のあり方にはかからない。デジタル技術の利用において、日本は中国、台湾、韓国はもとより東南

自治が問われる

新自由主義「自己責任」に代わる社会のあり方

特別措置法では、感染症との戦いにおいて都道府県知事に大きな権限が付される。首相の思い付きのような突如の学校閉鎖でも、学校を管轄する自治体と

りわけ首長には、どれだけ現場(学校、先生、家庭、地域、社会生活全般)に即した対応を取れるかが試された。国の要請に唯々諾々と従って現場に丸投げするだけなのか、国の要請はそれとして「端から従うつもりはな」という首長もいた、社会生活の維持と感染拡大防止のバランスをきりぎり取りながら、地域の実情に即して考え抜いた対策を取ったのか。その違いは市民にもよくわかったはずだ。

「誰がなっても同じ」「どうせ変わらない」と選挙にささる政府になれば、愚かでマヌケな政府の決定で生活が立ちいなくな

るかもしれない。そのときに大事なのは、もっとも身近な自治体の首長ではないか。和歌山県知事は、国の基準を無視して独自にウイルス検査を行い、県下の病院での感染を早期に封じ込めた。学校閉鎖で保護者が仕事に行けない、「自粛」で収入が減るなどの事態に対して、独自の給付を行ったり、上乘せしたりする自治体も複数存在する。地域の実情に即して、

アジア諸国にも後れを取っていないのが実態で、こうした現実に向き合えるかということも問われるが、同時に不信や分断、無責任が蔓延する社会では、どんな優れた技術であっても使いこなすことはできない、という冷厳な事実にも向き合わなければならぬ。

「誰がなっても同じ」「どうせ変わらない」と選挙にささる政府になれば、愚かでマヌケな政府の決定で生活が立ちいなくな

るかもしれない。そのときに大事なのは、もっとも身近な自治体の首長ではないか。和歌山県知事は、国の基準を無視して独自にウイルス検査を行い、県下の病院での感染を早期に封じ込めた。学校閉鎖で保護者が仕事に行けない、「自粛」で収入が減るなどの事態に対して、独自の給付を行ったり、上乘せしたりする自治体も複数存在する。地域の実情に即して、

いのことくらし」を守るために必要な施策を打つからこそ、国に対してもモノ申すことができる。

地域が自己決定できる地方自治の力は首長だけではなく、議会、市民それぞれにも試される。もうひとつは、私たちの社会のあり方だ。「風邪くらいで会社を休むな」という社会では「体調が悪い場合は自宅静養」という初期の対策さえ取りにくい。また学校閉鎖でも明らかに

なったのは、先生も看護師も医師も保育士もいっばいはい、学校も病院も保育園もどの職場も、ギリギリの状態でも何とか回っていたということだ。「コロナ後」に元に戻すのではなく、持続可能な社会のあり方にむけて働き方、暮らし方から再構築しようではないか。

また「自宅療養」と言われても、そのための部屋さえないという住宅格差は厳然と存在するし、増加する一方の単身世帯では自宅療養もままならない。「感染症は不平等のリトマス試験紙」と言われるそうだが、感染症の被害はもちろんで、感染拡大防止に伴うさまざまな社会的経済的なしわ寄せも、弱い立場の人々により多くもたらされる。新自由主義の下では健康すら「カネ次第」「自己責任」と

されてきたが、「社会の健康を守る」という観点からの多角的な社会政策が必要ではないか。イタリアで感染が拡大して医療崩壊に至っている一因は、近年の緊縮政策で病院などの医療施設が縮小されてきたことにあるという。最近日本でも、医療費削減のために病院の統廃合が計画されている。カネで健康を買っしかない社会では、ゲーテッドシティのように金持ちの健康は守られるが、弱者は放置される(それも自己責任で何とかするしかない)と思うかもしれない。しかし感染症で社会が崩壊する危機の前には、ゲーテッドシティも無力だ。

新自由主義「自己責任」に代わる社会のあり方を構想するときではないか。そのためには「い」のちとくらし」の現場で何が問題なのか、幅広い現場の声を聞き、そのなかから共通の課題を整理し、効果的な対策へとまとめ上げるとともに、それらを体系立てることで政策思想の軸の転換へとつないでいくことが、不可欠だ。そしてそれが本来、議員や政党に求められる役割であり、また議員や政党だからこぞできる役割にほかならない。

新自由主義「自己責任」に代わる社会のあり方を構想するときではないか。そのためには「い」のちとくらし」の現場で何が問題なのか、幅広い現場の声を聞き、そのなかから共通の課題を整理し、効果的な対策へとまとめ上げるとともに、それらを体系立てることで政策思想の軸の転換へとつないでいくことが、不可欠だ。そしてそれが本来、議員や政党に求められる役割であり、また議員や政党だからこぞできる役割にほかならない。